

特定非営利活動法人

全国万引犯罪防止機構

略称：万防機構

## 万引に関する全国青少年意識調査・分析報告書



平成 21 年 6 月

調査： 特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構

分析： 日本女子大学人間社会学部教育学科教授 清永賢二  
株式会社ステップ総合研究所主任研究員 川嶋宏昌  
(統計解析支援)現代教育研究所代表 秦 政春

協力： 文部科学省・警察庁



## はじめに

ここに2008年度になされた「少年の万引への意識と態度」に関する全国調査の結果をお届けいたします。

2005年度に始まるこの調査も本年で4年を迎えました。少年の「万引」だけに注目した1年1万人以上の調査が毎年連続してなされているということは、世界にも例を見ることのない貴重な研究だと自負しております。この研究が可能となりましたのも「特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構」の会員各位、警察庁を始めとする各都道府県警察及び自治体そして文部科学省等の教育関係者の厚いご協力と、多大なるご支援の賜物と感謝し、ここに深くお礼を申し述べます。

少年の「万引」事案に対する社会の注目はますます強まっております。

- (1) 少年の犯す犯罪の中でも最も量の多いこと（平成20年で26,277件）
- (2) 被害額が少年によるものとは思えぬほど高額に達していること
- (3) 防止がなかなか困難なこと
- (4) 将来の我が国を支える少年たちのより重大な犯罪への入り口となっていること
- (5) 世界的にも重要な少年犯罪対策となっていること

このような理由から少年の万引対策は重要かつ急務なこととなっております。

私ども全国万引犯罪防止機構も他の機関や人々と連携し様々な対策を提案・実施しております。しかし、その努力も関わらず、少年による万引を日々目にする状況が続いていることは事実であります。たかが少年による万引ではなく、我が国の将来を担う少年による犯罪であるだけに対策は急務です。皆様のお力添えを今後ともお願い致します。

少年による万引の背後にどのような意識や態度があるのか。本報告書を参考に実際に役立つ対策をさらに探っていただければ幸いです。

平成21（2009）年6月

特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構  
理事長 河上 和雄



## 目次

### 第1章 万引についての全国青少年意識・態度調査枠組み・・・

1. 調査の背景	1
2. 調査の目的	1
3. 調査の内容	1
4. 調査・分析実施者	2
5. 調査方法及び調査期間	2
6. 集計及び最終分析対象者数	3
7. 分析対象者の性別構成	3
8. 章構成	3

### 第2章 青少年の自己意識と周囲の人々の一般的態度

1. 自分の心理傾向についての判定とパターン	4
2. 「間違ったこと」をした時の周囲の反応	5
3. 「何でも話す」状況にあるか否かの判定	6
4. 身の回りの状況と自分の心についての判断	6

### 第3章 万引についての青少年の意識・態度の調査結果

#### I 青少年における万引への基本的意識と態度

1. 万引とは(小学生のみ)	8
2. 万引について、どこで教えられたか	8
3. 万引について、どこで教えられたか	9
4. 万引に対する考え	9
5. 万引に対する友達の考え	10
6. 万引を誘われた経験の有無	11
7. 誰に誘われたか	12
8. 少年達が万引をする理由	13
9. 万引でつかまったらどうなると思うか	14
10. 万引の品物を友人等へ「売る」話しを聞いた体験	15

#### II—1 万引少年への対応についての意見

1. 店が警察に引き渡すことに対する考え	17
1—1. 警察へ引き渡すべきと思う理由	17
1—2. 警察に引き渡すべきだと思わない理由	18

2.	店が学校に連絡することに対する考え	18
2-1	学校に連絡すべきだと思う理由	19
2-2	学校に連絡すべきだと思わない理由 (中学・高校生)	20
3.	店舗の保護者引取りの連絡に対する考え	20
3-1	保護者に引き取りに来て貰う理由	21
3-2	保護者に引取りにきてもらうべきと思わない理由	22
<b>II-2 警察の対応</b>		
1.	警察から学校への連絡	22
1-1	警察は学校へ連絡すべきと思う理由	23
1-2	警察は学校へ連絡すべきと思わない理由	24
<b>II-3 親の対応</b>		
1.	連絡を受けた親は直ちに引取りに行くべきか	25
1-1	直ちに引取りに行くべきと思う理由	25
1-2	直ちに引取りに行くべきと思わない理由	26
2.	親の指導に対する意識	26
2-1	親は厳しく指導すべきだと思う理由	27
2-2	親は厳しく指導すべきと思わない理由	27
3.	被害店舗に対する親・子の対応についての意識	28
<b>III. 万引を無くすための対策</b>		
1.	万引対策への知識	29
2.	子どもが万引をしなくなるための対策	31
<b>IV その他の非行への意識</b>		
1.	麻薬や脱法ドラッグに対する意識	32
2.	麻薬や脱法ドラッグに対する友達の意識	32
3.	喫煙に対する意識	33
4.	喫煙に対する友達の意識	34
<b>第4章 許容群少年の特性分析</b>		
<b>1. 許容少年の問題</b>		
(1)	万引汚染度が高い	35
(2)	小さい頃からいけないと考えず、友達の誘いには乗りやすい 「いい加減」な性格	38
(3)	学校は面白くない	40
(4)	先生は子供が小さい頃から注意しない	41
(5)	父も母も小学校段階から子捨て	42

(6) 母のしつけが重要	43
--------------	----

## 第5章 経年変化の分析

1. 万引きの意味の認知	47
2. 万引への誘い	47
3. 万引への意識	48
4. 警察への引き渡し	48
5. 友人への売買について	49
6. 店は学校に連絡すべき理由	49
7. 店舗は学校に連絡すべきとは思わない理由	50
8. 保護者へ連絡し身元引受人としてきて貰う	50
9. 警察は学校にも連絡すべきだ	51
10. 店または警察からの連絡ですぐに子どもを引き取るべき	51
11. 親は万引きした子どもを厳しく指導すべきだ	52
12. 万引きした子どもやその親のすべきこと(複数回答)	52
13. 万引は軽犯なので謝罪でよい	53
14. 万引をした子どもや親は社会奉仕活動をすべきだ	53
15. 麻薬や脱法ドラッグについての自分の意見	54
16. 麻薬や脱法ドラッグについての友達の意識	54
17. タバコについて自案	55

## 第6章 まとめ ～考察を含め～

I 全体の主な結果	56
II 考察	57
1. 万引少年の基本的特徴	57
2. 店舗における「万引防止行動計画」成立のための素描	60

アンケート調査用紙





# 第1章 万引についての全国青少年意識・態度調査枠組み

## 1. 調査の背景

平成20年の万引少年は26,550人を占めた。非行少年中に占める万引少年の割合は39%と多くを占めた。少年非行の動向は、万引によって左右されるといっても過言ではない。万引対策の重要なことがうかがえる。

万引は「初発型非行」の一種と定義づけられることを見るように、多くの場合、凶悪・粗暴等の多様な犯罪の入口となる犯罪となっている。たかが万引ではなく、万引だからこそ、重要なのだ、と見なければなるまい。

全国的には万引は減少傾向にある。しかし、東京都内に限定すると2009年の1～4月に入って同期の1.4倍の増加となっている。東京という日本の中心部で、万引少年、ひいては少年犯罪の地殻変動が起こっているのではないかという思いもする。それは東京だけでなく日本全体の変化の予兆かもしれない。

こうした万引について、一般の青少年(以下、「少年」)たちがどのような関わりや意識を持っているのかを知ることは、少年による非行のマクロな動向を占うだけでなく、万引という視点から我が国の将来を担う少年たちの「青少年健全育成」を考える上で極めて重要な作業といえよう。

## 2. 調査の目的

本調査は、万引に対する少年たちの意識を、全国調査によって年代別・男女別・地域別等分析の基礎データを得ることにより、行政・警察当局の防犯施策、青少年指導団体、街の防犯ボランティア活動等に資することを目的に計画された。

今年度報告における新規な点は、昨年度までの分析に加え、①幾つかの新しい質問項目を加えたこと、②平成18年から続けられた経年変化を並べ、時系列分析を行ったこと、③少年の万引許容可傾向を促す要因を分析し、どのような点に注意すれば良いかの因果論的分析を行ったこと等があげられる。

## 3. 調査の内容

主な調査項目は次の通りである(付表、「調査票」参照。\*は新規に加えられた)。

- ① 青少年の自己意識と周囲の人々の一般的態度(\*)
- ② 万引についてどこで教えられたか
- ③ 万引についてどのように考えているか
- ④ 万引について友達はどのように考えているか
- ⑤ 万引に誘われたことがあるか
- ⑥ 万引をする理由はなんですか
- ⑦ 万引で捕まったらどうなると思うか

- ⑧ 万引したものを友人などに売っているという話をどう思うか
- ⑨ 少年が万引をしなくなるためにはどうすればいいか
- ⑩ 万引をさせないために店等がやっていること知っているか
- ⑪ その他(麻薬・ドラッグ・タバコについての意識)

#### 4. 調査・分析実施者

調査：特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構

(理事長 河上 和雄：元東京地検特別捜査部長)

分析報告書作成：日本女子大学 人間社会学部 教育学科教授 清永 賢二

株式会社ステップ総合研究所主任研究員 川嶋 宏昌

(統計解析支援)現代教育研究所代表 秦 政春

協力：文部科学省・警察庁

#### 5. 調査方法及び調査期間

調査対象学校のサンプリングには「全国学校総覧2008年版」を台帳とした

- ・調査の依頼に当たっては、予め本票送付の概ね10日前までに、主意書・調査票サンプル・参考資料等を全対象校に送付して予告を行った。
- ・各都道府県教育委員会には、文部科学省の依頼文を添付して調査に対する協力依頼を行った。

\*配布・記入・回収・返送

- ・送付した調査票セットは、担任教師により、教室内で対象児童・生徒に配布された。帳とし、全国の小学校(5年)・中学校(2年)・高校(2年)の中から141校(47×3)を抽出し、各学校の教室単位に調査票配布・回収した。調査及び集計過程は、具体的に以下のものである。

① サンプリング法：2層ランダム・サンプリング(都道府県別・学校別)

② 台帳：「全国学校総覧」2008年版

③ 票数：合計11,750票

小学校5年：1校当たり 50票 中学校・高校2年：1校当たり100票

調査対象校は都道府県別・学校規模別に無作為に抽出。

④ 調査実施の手順

\*調査実施準備

- ・調査票および提出用封筒のセットは本機構より各校校長名宛で宅急便により直接送付した。
- ・送付セット数は予備を含めて、小学は70セット(50+20)、中学および高校は120セット(100+20)である。
- ・対象校によっては予備票を含めて回答した場合があります、その場合の回答も全

て有効回答とした。

・調査票の記入は無記名。記入済みの調査票は記入者が回収用の封筒に入れ、糊付けし担任に提出(回収)した。

⑤ 調査期間:平成20年12月～平成21年3月 平成20年(=2008年度)

⑥ 分析期間:平成21年5月20日～平成21年6月9日

⑦ 以上の調査実施過程を経て最終的に回収された調査票の数は以下のようである(表1-1)。

**表1-1 調査対象者数**

	調査対象校	予定調査票配布数(A)	最終回収数(B)*	有効回収率(B/A)
小学5年生	47校	2350票	2572票	109%
中学2年生	47校	4700票	4332票	92%
高校2年生	47校	4700票	4279票	91%
合計	141校	11,750票	11183票	95%

注:「予定調査票配布数」以上の「最終回収数」が生じたのは、学級単位で実施したことによる。

## 6. 集計及び最終分析対象者数

集計分析作業にはSPSS統計パッケージ(Statistical Package for the Social Sciences) version14.0J for windowsを用いて行った。

素データ入力の際、調査票に欠損値(無回答が連続し明らかに分析に誤りを生む恐れのある回答)が続いている調査票(小学校5年52票)に関しては分析から外した。従って、小学5年生の最終分析対象者数は2,520名となった(表1-2)。

## 7. 分析対象者の性別構成

分析対象少年の性別構成は以下のである(表1-2)。

中学生にやや男子少年が多くなるものの全体としてほぼ同じ割合となっている。

**表1-2 分析対象者の性別構成**

	男子	女子	無回答	合計
小学5年生	1217(49.6)	1269(50.4)	34(1.3)	2520(100.0)
中学2年生	2270(52.4)	1969(45.5)	93(2.1)	4332(100.0)
高校2年生	2104(51.5)	2077(48.5)	98(2.3)	4279(100.0)
合計	5591(52.3)	5315(47.7)	225(2.0)	11131(100.0)

## 8. 章構成

これまでに2005年度、2006年度、2007年度そして2008年度の4時点のデータがある。このデータを並べた時系列分析は独立した章の中で記述した。

## 第2章 青少年の自己意識と周囲の人々の一般的態度

以下のような表への質問について、「そうだ」と思う回答を求めた。(全学校 複数回答)

- 下の1～11のそれぞれについて、「そうだ」と思うものに○をつけてください。
1. お父さんは「私が間違っただこと」をすると、きちんと「いけない」といいます
  2. お母さんは「私が間違っただこと」をすると、きちんと「いけない」といいます
  3. クラスの先生は「私が間違っただこと」をすると、きちんと「いけない」といいます
  4. お父さんにはどんなことでも話せます
  5. お母さんにはどんなことでも話せます
  6. クラスの先生にはどんなことでも話せます
  7. 学校の勉強は楽しいです
  8. 友達と町で遊ぶことが大好きです
  9. 私はどちらかといえば「友達の誘い」にのりやすい
  10. 私は「したいこと、やりたいこと」があると、どちらかといえば、我慢できるほうです
  11. 私はどちらかといえば「いけないことは、いけない」と考えるほうです

### 1. 自分の心理傾向についての判定とパターン

「友だちの誘いに乗りやすい」という付和雷同傾向の有無についての判定を求めると、「そうだ」と判定したのは、少年の年齢に関わらず35%前後と少なかった(表2-1)。少年の6割強は「自分で考え行動する」傾向にあると自己判定している。

一方、「いけない事はいけないと考える方だ」の判定を求めると、小学生が75%と最も多く、中学・高校生は60%強を占める。多くの少年達は、友だちの誘いには乗らず、いけないことはいけないと考える傾向にあることがうかがえる。

因みに「友だちの誘いに乗りやすい」と「いけないことはいけない」をクロスしてみると、誘いには乗りにくいけど、いけないことはいけないとはっきり示さない＝「自分は自分型」の少年が最も多く、次いで誘いには乗りにくいし、いけないことはいけないという＝「けっぺき型」の少年が多くなっている(図2-1)。

問題は、誘いに乗るし、いけないことはいけないとはっきり示さない＝「流され者型」の少年が各年齢に20%以上はいるということで、こうした周辺に流され勝ちな少年から友だちと連れだって万引に走る少年の多いことがうかがえる。

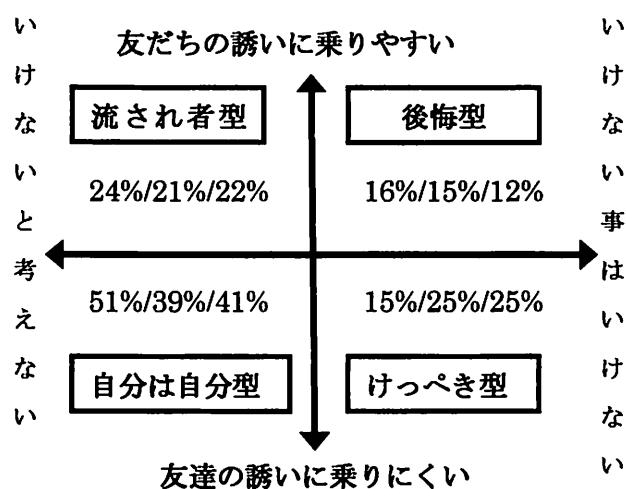
また、「したいこと、やりたいことがあると我慢できなくなる」の判定を求めると、年齢が高くなるほど「そうだ」という少年が多くなる(表2-1)。特に高校生の32%が「我慢できなくなる」と自己判定しており、また小学生でも29%と多くなっている。

「お店にあるアレが欲しい」と思えば、小学生であろうと高校生であろうと、後先無しにそれに飛びつく可能性の高い少年の多いことがうかがえる。

表2-1 自分の心理傾向についての判定(複数回答)

		友だちの誘いに のりやすい方だ	いけない事は いけないと考える方だ	欲求に我慢 できない方だ
小学生		856	1886	718
	%	34.0%	74.8%	28.5%
中学生		1559	2604	1311
	%	36.0%	60.1%	30.3%
高校生		1446	2707	1356
	%	33.8%	63.3%	31.7%
合計		3861	7197	3385
	%	34.7%	64.7%	30.4%

図2-1 心の特徴から見た少年のパターン



注：数字は各学校における各型の構成比。小学/中学/高校

## 2. 「間違っ たこと」をした時の周囲の反応

父親・母親・先生といった周囲の大人は「間違っ たことをした時、きちんといけない」と指摘できるか否かの判定を求めた(表2-2)。

全体として、母親>父親>先生の順にきちんと「間違っ た事はいけない」ときちんと指摘するという少年が多い。

低年齢な少年ほど周囲の大人は「間違っ た事はいけない」と指摘すると判定する者が多くなるが、逆に年齢が高くなるほど「いけない」と指摘されると判定する少年が少なくなっている。特に問題は、「クラスの先生」に指摘される少年が少なくなっている事で、高校生では65%が先生に指摘されている。このことは、逆に、高校生の35%は間違っ た事をして、先生から「きちんと」指摘されていないと判定する者がいる

状況のあることがうかがわす。これらのことについて男女の違いはない。

万引防止も含めた中学から高校段階における教師—生徒間の生徒指導の問題がここにあることをうかがわすものである。

表 2-2 「間違ったこと」をした時の周囲の反応（「はい」のみ）

		父・間違った事は いけないという	母・間違った事は いけないという	クラスの先生・間違っ た事はいけないという
小学生		2170	2372	2212
	%	86.1%	94.1%	87.8%
中学生		3464	3883	3064
	%	80.0%	89.6%	70.7%
高校生		3196	3602	2759
	%	74.7%	84.2%	64.5%
合計		8830	9857	8035
	%	79.3%	88.6%	72.2%

### 3. 「何でも話す」状況にあるか否かの判定

「どんなこと」でも話す状況にあるか否かの判定を求めた（表 2-3）。

全体として、母親>父親>先生の順に「どんな事でも話す」と判定する少年が多くなる。しかし、「話す」と判定した少年が一番多い「母」でも 41%に満たない。

低年齢な少年ほど周囲の大人は「話す」と判定する者が多くなるが、逆に年齢が高くなるほど「話す」少年は少なくなっている。特に問題は、「クラスの先生」に「話す」少年が少なくなっている事で、高校生では僅かに 9%でしかない。

先の「「間違った事をした時、いけないことはいけない」と指導する教師の割合が少なかった背後に、教師—生徒の日常会話の交換の少ないことが影響していることがうかがえる。

表2-3 「どんなことでも話す」か否かの判定

		父には どんな事でも話す	母には どんな事でも話す	クラスの先生には どんな事でも話す
小学生		907	1457	503
	%	36.0%	57.8%	20.0%
中学生		893	1620	482
	%	20.6%	37.4%	11.1%
高校生		739	1441	402
	%	17.3	33.7%	9.4%
合計		2539	4518	1387
	%	22.8	40.6%	12.5%

#### 4. 身の回りの状況と自分の心についての判断

「学校は楽しい」と判定したのは、年齢が高くなるほど少なくなる（表2-4）。小学生でも55%と半数を超えるにすぎず、高校生に至っては僅かに22%にすぎない。その逆に「街で遊ぶ」事は好きだという者が多くなり、小学生で58%、高校生で65%と多くなっている。学校離れが低年齢の段階から進んでおり、それを補うように「町」とのつながりが太くなっていることをうかがわせる。

こうしたことが、先生を中心に父親や母親との会話を少なくし、結果として「間違ってもそのことを指摘しない」ような関係を醸成していると見られる。

表2-4 周囲の状況に対する思い

		学校は楽しい	友達と町で遊ぶ事が 大好き
小学生		1385	1449
	%	55.0%	57.5%
中学生		1254	2993
	%	28.9%	69.1%
高校生		918	2796
	%	21.5%	65.3%
合計		3557	3893
	%	32.0%	35.0%

### 第3章 万引についての青少年の意識・態度の調査結果

#### I 青少年における万引への基本的意識と態度

##### 1. 万引とは（小学生のみ）

中学・高校生の場合は、全員が「万引」という概念も既に明確なものとなっていると思われる。しかし、小学5年生(以下、「小学生」)では、その可能性は低いものと思われる。そこで、「万引とは、お金を払わずに、お店の商品をもってゆくこと」と定義し、小学生に「(こうした)万引について知っているか否か」の回答を求めた(表3-1)。

「はい(知っている)」という回答が99%の少年からなされ、殆ど全員が「万引」とはどういった行為かが分かっていることが明らかとなった。分かっていないものは、僅かに14人(0.5%)でしかない。万引は、小学生でもほぼ全員に認知されているとあって良い。

表 3-1 万引であることの認知度（小学生のみ）

		万引の意味を知っているか			合計
		はい	いいえ	無回答	
合計	度数	2504	14	2	2520
	%	99.4%	.5%	.1%	100.0%

##### 2. 万引について、どこで教えられたか（小学生のみ）

**上の質問で「知っている」人は、「万引」についてどこで教えられましたか。**

1. 学校の授業で 2. 家の人から 3. けいさつで 4. テレビで 5. その他

上記質問で「万引」という言葉を知っていると回答した児童に、万引について何処で教えられたかの回答を求めた(表3-2)。「テレビ」からが64%と最も多く、次いで「家の人」が46%、「学校」が31%となっている。

男女によってこうした傾向に差はない。

多くの子どもがテレビを通して「万引」を学んでいること、そのテレビのドラマを通して「万引」イメージが歪む可能性のあることなどが考えられる。現在では3割でしかない「学校」そして4%の「警察」などから、「万引」とはどういった行為かを正確に子ども全員が早期に学ぶ必要のあることが指摘できる。そういった意味で学校—警察の連携した「万引」教育の場を設けることも考えねばならない。

表 3-2 どこで教えられたか（小学生）

		学校から知った	家人から知った	警察から知った	TVから知った	その他
合計	度数	793	1175	104	1646	173
	%	31.0%	46.0%	4.1%	64.4%	6.8%



### 3. 万引について、どこで教えられたか(中学・高校生)

#### 万引についてどこかで教えられたことがありますか(複数回答)

1. 学校の授業で
2. 保護者から
3. 警察で
4. 特に教えられたことはない
5. その他

中学2年生(以下、中学生)と高校2年生(以下、高校生)では「授業で」を54%があげている(表3-3)。しかし、その一方で、「警察から」が中学生の8%、高校生で7%でしかない。さらに「(教えられた場所は)特になし」という者が中学生で29%、高校生で36%を占めている。「万引」ということだけではなく、「万引は犯罪」という教育が3人に1人の中学・高校生に正確に教えられていないことがうかがえる。

男女によってこうした傾向に差はない。

小学校から高校までを通し、多くの少年は「万引」とはどういった行為かを学校や警察で正確に教えられていない。現在では中学、高校でも7%でしかない「警察」と「学校」が連携しての「万引」教育が進められねばならない。

表3-3 どこで教えられたか(中学・高校生)

		学校から知った	家人から知った	警察から知った	特になし	その他
中学生	度数	2362	1654	331	1258	438
	%	54.5%	38.2%	7.6%	29.0%	10.1%
高校生	度数	2273	1149	297	1530	334
		53.1%	26.9%	6.9%	35.8%	7.8%
合計	度数	4635	2803	628	2788	772
		53.8%	32.6%	7.3%	32.4%	9.0%

### 4. 万引に対する考え(全児童・生徒)

#### 万引についてあなたはどのように考えますか。

1. 絶対にやってはいけないこと
2. やってはいけないことだがそんなに大きな問題ではないこと
3. よくあることで、さほど問題ではないこと
4. その他(具体的に:

「絶対にやってはいけない」が全対象者の89%と殆どを占める(表3-4)。しかし、この「絶対いけない」も小学生で97%が高校生では86%と年齢が高くなるほど低くなっている。

その一方で、「やってはいけないが大きな問題ではない」と許容化する者が高年齢になるほど多くを占めるようになり、小学生の3%に対し高校生では11%と多くなる。さらに、こうした「やってはいけないことだが大きな問題ではない」に加え「良くあることで問題でない」が人数は少ないもののあげられる。即ち、年齢が高くなるほど、万引という犯罪行為を「たいしたことでない」と柔らかに中和し許容する少年が多くなることがうかがえる。それだけ年齢が高くなるほど、万引を軽視し、機会があれば万引行為に走る危険性のある少年達が多くなると考えられる。こうした少年達の背後に「たかが万引」という万引観が大きく作用しているものとみられる。また、さらにその背後に、こうした少年

の規範意識を形成する同様な万引観を持つ大人の存在もうかがえる。大人を含めた少年達万引観を変える働きかけが重要である。

**表 3-4 万引に対する考え**

		どの様な考え					合計
		絶対ダメ	やってはいけないが 小さいが	良くある事	その他	無回答	
小学生	度数	2435	71	7	7	3	2520
	%	96.6%	2.8%	.3%	.3%	.1%	100.0%
中学生	度数	3736	494	64	36	2	4332
	%	86.2%	11.4%	1.5%	.8%	.0%	100.0%
高校生	度数	3690	477	57	52	3	4279
	%	86.2%	11.1%	1.3%	1.2%	.1%	100.0%
合計	度数	9861	1039	128	95	8	11131
	%	88.6%	9.3%	1.1%	.9%	.1%	100.0%

## 5. 万引に対する友達の考え（全児童・生徒）

**万引についてあなたの友達はどのように考えていると思いますか。**

1. 絶対にやってはいけないこと
2. やってはいけないことだがそんなに大きな問題ではないこと
3. よくあることで、さほど問題ではないこと
4. その他(具体的に:

本人と同様な質問への回答を「周囲の友達」についても求めた(表3-5)。

「絶対やってはいけない」と友だちは思っていると判断する少年が79%と多くを占める(表3-5)。しかし、本人の場合に比べ、10ポイント近く低くなっている。逆に言えば、その分、友だちでは「やっちはだめだが大きな問題ではない」「良くあること」の割合が高くなる結果となっている。少年本人はダメだと思っている、しかし周囲の友人には万引行為の責任を中和や許容する者が多い、と判断している少年の多いことがうかがえる。

小学・中学・高校生の本人の認識と友達への認識をクロスすると、「本人もダメ、友達もダメ」と認識している万引拒否群が78%と8割近くになる(図3-1)。

しかし、その一方で「本人も友達も何らかの許容性を示している」という万引許容群が9%と10人に1人近くを占める。

中学・高校生の7割は本人も友達も万引に対し「ダメだ」と健全な万引拒否群の少年達であるが、その一方で10人に1人以上は、本人も友達も万引行為に何らかの理屈(中和)をつけながら許容的となりがちな万引許容群の少年達を形成していることがうかがえる。

学校段階別に見ると、許容群の割合は小学生が2%なのに対し、中学生や高校生では11%と5倍以上に達している。増加してしまっただけでは遅い。小学生から中学生の間に何らかの対応が必要と考えられる。こうした傾向は昨年度と大きな差異はない。

表3-5 友達の考え

		友達はどのような考えか					合計
		絶対ダメ	やってはいけ ないが小事	良くある事	その他	無回答	
小学生	度数	2350	143	15	8	4	2520
	%	93.3%	5.7%	.6%	.3%	.2%	100.0%
中学生	度数	3243	867	141	69	12	4332
	%	74.9%	20.0%	3.3%	1.6%	.3%	100.0%
高校生	度数	3152	869	174	76	8	4279
	%	73.7%	20.3%	4.1%	1.8%	.2%	100.0%
合計	度数	8745	1879	330	153	24	11131
	%	78.6%	16.9%	3.0%	1.4%	.2%	100.0%

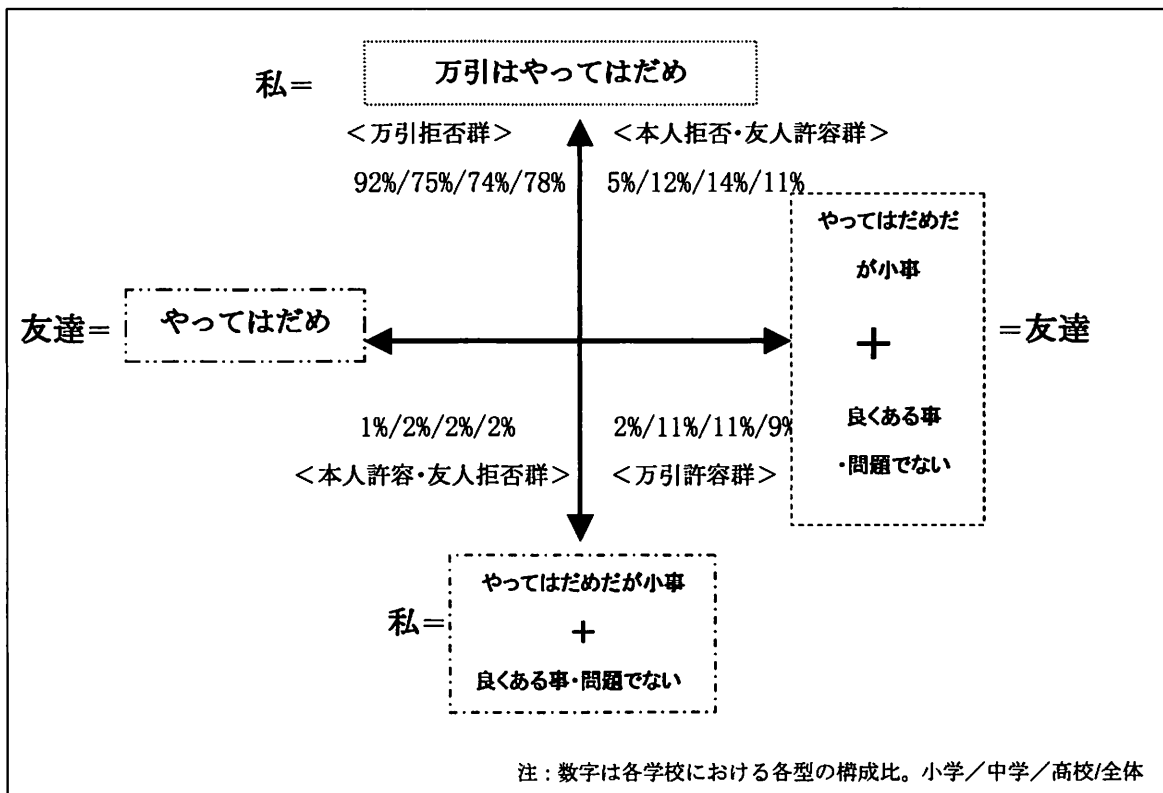


図3-1 万引への許容性から見た少年類型

6. 万引を誘われた経験の有無（全学校児童・生徒）

あなたは万引をするよう誘われたことがありますか。

1. ある    2. ない

「誘われたことはない」者が97%と殆どを占める(表3-7)。誘われた事がある者は3%にすぎない(表3-7)。

因みに先の「万引許容群」中に占める「誘われた」経験のある者を求めると、小学生で9%、中学生で10%、高校生で11%を占める。万引を許す少年達には、年齢が高くなるほど万引へ実際に誘われた経験を持つ者が多くなっている。

**表3-7 万引をするよう誘われたことがありますか**

		誘われた事がある			合計
		ある	無し	無回答	
小学生	度数	51	2469	0	2520
	%	2.0%	98.0%	.0%	100.0%
中学生	度数	158	4167	7	4332
	%	3.6%	96.2%	.2%	100.0%
高校生	度数	134	4143	2	4279
	%	3.1%	96.8%	.0%	100.0%
合計	度数	343	10779	9	11131
	%	3.1%	96.8%	.1%	100.0%

## 7. 誰に誘われたか

**上の質問で「ある」人は、誰から誘われましたか。**

1. 同じ学校の友達    2. 先輩    3. 他の学校の友達や先輩  
4. 町で出会った仲間    5. その他の人

万引に誘われたことのある少年の内、最も多かったのは「同じ学校の友人」で31%の少年があげ、次いで「他校の先輩や友達」が26%の少年からあげられた(表3-8)。年齢が高くなるに伴う生活圏の広がりを反映し、小学から中学・高校への例が高くなるにつれ、同じ学校の友人から他校の先輩や友人から誘われた者が多くなっている。特に、高校段階では、学校の枠を越えた先輩・友人関係に問題のあることがうかがえる。

**表3-8 万引に誘った者(複数回答)**

		同じ学校の友 人が誘った	同じ学校の先 輩が誘った	他校の先輩 や友達	町で出会った 仲間	その他の人	
誘わ れた こと が あ る	小学生	度数	0	8	6	1	43
		%	.0%	15.7%	11.8%	2.0%	84.3%
	中学生	度数	56	25	36	11	0
		%	35.4%	15.8%	22.8%	7.0%	.0%
	高校生	度数	49	15	47	4	0
		%	36.6%	11.2%	35.1%	3.0%	.0%
合計	度数	105	48	89	16	43	
	%	30.6%	14.0%	25.9%	4.7%	12.5%	

## 8. 少年達が万引をする理由（全学校児童・生徒）

子供たちが万引するのはなぜだと思いますか。（複数回答）

- |                                 |                               |            |
|---------------------------------|-------------------------------|------------|
| 1. その品物が欲しいから                   | 2. お金がないから                    | 3. 度胸試しのため |
| 4. いらいらしたから・楽しいから（※この選択肢は小学生のみ） | ストレス解消・楽しいから（※この選択肢は中学・高校生のみ） |            |
| 5. みんなやっているから                   |                               |            |
| 6. 友達にやれといわれたから（※この選択肢は小学生のみ）   | 友人に強要されたから（※この選択肢は中学・高校生のみ）   |            |
| 7. 簡単にできるから                     | 8. たいした罰を受けないから               |            |
| 9. 仲間はずれになりたくないから               | 10. 売るため ※この選択肢は小学生のみ         |            |
|                                 | 中古品店等で換金するため                  |            |
| 11. 友達に売るため                     | 12. その他(具体的に )                | } 中・高のみ    |

全対象者に共通する項目では、全体として「品物が欲しい」が74%と多く、次いで「お金がない」が59%の者からあげられている(表3-9)。品物とお金が少年を万引へ駆り立てる直接的な二大動機となっていることがうかがえる。

また、「度胸試し」「仲間はずれが嫌」「みんなやってる」などがそれぞれ20%以上の少年からあげられ、「友人や仲間」の問題が万引に作用していることがうかがえる。逆に「たいした罰を受けない」をあげる者は7%にすぎない。実際に罰を与えることと、その内容を考える必要がある。

各学校段階別にみると、「品物や金、仲間はずれ」は全ての児童・生徒から共通してあげられ、「度胸試し・簡単にできる」は年齢が高くなるほど多くなる。

小学生では「仲間はずれにされる」が多くあげられる。高校生では「品物やお金が欲しい」が比較的少なくなる一方で、逆に「度胸試し」や「簡単にできる」が多くの者からあげられている。

年齢の低い小学生は品物やお金への欲求と同時に学級・学校の友人関係を維持するため、年齢の高い高校生では品物やお金が必ずしも欲しいのではなく、仲間へのみえや店舗に隙があつて「つい手が出た」という者の多くなることがうかがえる。

小学生のみが選ぶ項目では、「いらいら・楽しい」が27%となっている。中学・高校生への似通った質問である「ストレス・寂しいから」が中学・高校共に20%以上の者からあげられていることと合わせ考えると、今日の子供達の万引行動の背後に、既に小学生という低年齢な子どもの時期から万引に導きかねない心理的なストレス等の問題が既に潜んでいることがうかがえる。

全体として、品物と金そして仲間(友人)関係が少年の万引の大きな動機としてあげられるが、詳細に見ると、動機の多様性が指摘できる。これら多様な動機に応じた多様な万引対策が展開されねばならない。

表 3-9 子供たちが万引するのはなぜだと思いますか

	品物 目当 て	金が ない	度胸 試し	イラ イラ 楽し い	スト レス 淋し い	皆が して いる	言 わ れ た か ら	友人 に強 要さ れた	簡単 にで きる	小 さ い 罰	仲間 はず れが イヤ	売 る	換 金 目 的	友 人 に 売 る	そ の 他
小学 生	2203 %	1570 62.3	214 8.5	672 26.7		428 17.0	906 36.0		395 15.7	266 10.6	847 33.6	100 3.9%			59 2.3
中学 生	3194 %	2482 57.3	1255 29.0		1001 23.1	1075 24.8		1013 23.4	857 19.8	361 8.3	1183 27.3	100 3.9%	219 5.1%	183 4.2%	114 2.6
高校 生	2827 %	2458 57.4	1231 28.8		1035 24.2	819 19.1		728 17.0	899 21.0	278 6.5	790 18.5		234 5.5%	210 4.9%	108 2.5
合計	8224 %	6510 58.5	2700 24.3		2036 23.6	2322 20.9		1741 20.2	2151 19.3	905 8.1	2820 25.3		453 5.3%	393 4.6%	281 2.5

### 9. 万引でつかまったらどうなると思うか (全学校児童・生徒)

もし子供が万引でつかまったらどうなると思いますか。(複数回答)

1. 警察に通報されて取調べを受ける
2. 学校に通報されて怒られる
3. 学校に知らされて止めさせられる(※この選択肢は小学生のみ)  
学校に通報されて停学等になる(※この選択肢は中学・高校生のみ)
4. 家に連絡される
5. 店で損害賠償を払わねばならない
6. 商品を買えば済む
7. 店でおこられる(※この選択肢は小学生のみ)  
店で説教されるのみ(※この選択肢は中学・高校生のみ)
8. その他(具体的に: )

全対象者に共通する項目では、全体として「家に通知」「警察に通知」「学校に通知」が7割から8割以上の者からあげられる(表3-10)。「警察に通知」は当然として、「学校に知らされ、怒られるだろう」という者が多い。「店で損害賠償」は全体の32%、「買い取れば済む」は3%にすぎない。

共通項目を各学校別にみると、中学・高校生、特に高校生で「停学」が71%の者から上げられる。高校生では「学校に通知」されたら「停学」にまで至るかも知れないという思いのあることがうかがえる。しかし、中学生では義務教育ということもあり、「学校に通知」されても「怒られ」はしても「停学まではいかないだろう」という甘えが作用してか34%の少年しか「停学」はあげない。学校で「起こる」と「停学」の間にもう一つ工夫が必要と思われる。

小学生のみの項目では「店で怒られる」が62%の少年からあげられる。中学生・高校生では同様な意味内容を持つ「店で説教される」が僅かに6%から7%の少年にしかあげられない。店の対応として、警察に通報するという通り一遍の対応をするだけでなく、店舗自身が万引を働いた中学や高校生へ直接説教することも店がなめられないために大切と思われる。

因みに中学・高校生の「万引許容群(自分も友達も「万引」は大したことはないと思っている少

年達)についてみると、「買い取れば済む」が6%、「店で説教されるのみ」が13%の者からあげられる。万引許容群の少年達の捕まった時の処置の感覚に甘いもののあることが指摘できる。

表3-10 捕まったらどうなるか

	警察聴 取だと思 う	学校通 知で怒 られる	退学	停学	家通庭 知	損害賠 償	買い取 ればよ い	店で怒 られる	店で説 教され る	その他
小学生	1987	1787	380		2170	1009	98	1592		83
%	78.8%	70.9%	14.8%		86.1%	40.0%	3.9%	61.9%		3.3%
中学生	3367	2895		1473	3475	1389	138		312	94
%	77.7%	66.8%		34.0%	80.2%	32.1%	3.2%		7.2%	2.2%
高校生	3336	1787		3024	3087	1130	94		253	58
%	78.0%	70.9%		70.7%	72.1%	26.4%	2.2%		5.9%	1.4%
合計	8690	6749	380	4497	8732	3528	330	1592	565	235
%	78.1%	60.6%	14.8%	52.2%	78.4%	31.7%	3.0%	61.9%	6.6%	2.1%

## 10. 万引の品物を友人等へ「売る」話しを聞いた体験（全学校児童・生徒）

子供が万引したものを友人などに売っているという話についてどう思いますか。  
(複数回答)

1. そのような話は聞いたことがない
2. 聞いたことはあるが関わったことはない
3. 万引した品物を買うよう持ちかけられたことがある
4. 万引した品物を断りきれずに買ったことがある
5. その他(具体的に:

聞いたことがない」という者が81%を占める(表3-11)。一方で、「聞いたことはあるが関わったことはない」という者も17%を占める。特に「聞いたことはあるが、関わったことはない」者は年齢が高くなるほど多くなり、高校生では25%に達する。

いずれにしろ「聞いた事はない」の少年を除くと、全体で少年達の19%が「友人が万引の売買に関わっている」状況下に在ることが分かる。この関わりの割合を「汚染率」と表現すると、高校生では29%、中学生で14%、小学生でも12%が汚染状況下にあることがわかる。

因みに先に示した高校生の「万引許容群」では、許容群少年の35%が高い汚染状況下にある。

表3-11 友人などで売買しているという話しについて（複数回答）

		聞いた事は無い	聞いた事はあるが関わった事はない	買うように言われた	断れず買った	その他
小学生	度数	2224	302	10	9	13
	%	88.3%	12.0%	.4%	.4%	.5%
中学生	度数	3734	563	41	37	26
	%	86.2%	13.0%	.9%	.9%	.6%
高校生	度数	3100	1053	89	19	42
	%	72.4%	24.6%	2.1%	.4%	1.0%
合計	度数	9058	1918	140	65	81
	%	81.4%	17.2%	1.3%	.6%	.7%



## Ⅱ—1 万引少年への対応についての意見

### 1. 店が警察に引き渡すことに対する考え（中学・高校生のみ）

店が万引をした少年を捕まえたら、警察に引き渡すべきだと思いますか。

1. そう思う 2. そう思わない

店は万引少年を捕まえたら「警察に引き渡すべきだ」という少年が81%と多くを占める(表3-1 1)。しかし同時に、中学・高校の少年の19%と2割近くは引き渡すことに反対している。万引は「お金を払わずに、お店の商品をもってゆくこと」と頭でわかっている、実際に他の犯罪と同様に「万引は犯罪である」ことを少年達の5人に1人は分かっていないと見える。

因みに中学・高校生の「万引許容群」についてみると、「警察に引き渡すべきだ」と判定しているのは56%と全体から25ポイントも少なくなっている。

表3-12 警察に引き渡すべきであるか否か（中学・高校生）

		警察に引き渡すべきだ		合計
		思う	思わない	
中学生	度数	3531	801	4332
	%	81.5%	18.5%	100.0%
高校生	度数	3426	853	4279
	%	80.1%	19.9%	100.0%
合計	度数	6957	1654	8611
	%	80.8%	19.2%	100.0%

#### 1—1. 警察へ引き渡すべきと思う理由（中学・高校生）

店が万引をした少年を捕まえたら、警察に引き渡すべきであると思う理由

1. 万引は犯罪だから 2. 少年に反省させるために 3. 再発防止のため  
4. その他(具体的に:

警察に引き渡すべきだという81%の少年の内、「万引は犯罪だから」という意見が71%を占めて最も多い(表3-12-1)。次いで「再発防止」が14%、「反省させる」を少年の14%があげている。

万引は犯罪ということは分かっている、その犯罪行為を選択したことが、どういう結果をもたらすものであるかが理解されていなければ、「犯罪だから」という言葉は万引抑止に効果をもたらすものではない。

表 3-12-1 警察に引き渡す理由 (中学・高校生)

			引き渡す理由					合計
			犯罪だから	反省させる	再発防止	その他	無回答	
学校 区分	中学生	度数	2534	459	481	34	23	3531
		%	71.8%	13.0%	13.6%	1.0%	.7%	100.0%
	高校生	度数	2383	498	491	40	14	3426
		%	69.6%	14.5%	14.3%	1.2%	.4%	100.0%
合計		度数	4917	957	972	74	37	6957
		%	70.7%	13.8%	14.0%	1.1%	.5%	100.0%

### 1-2. 警察に引き渡すべきだと思わない理由 (中学・高校生)

店が万引をした少年を捕まえたら、警察に引き渡すべきであると思わない理由

1. 万引は大した罪ではないから
2. 品物は戻るので損害は発生していないから
3. 犯罪者として扱うのは少年の将来を奪うことになるから
4. その他(具体的に:

警察に引き渡すべきだと思わない19%の少年の内、「少年の将来を案じて」という意見が57%を占めて多い(表3-12-2)。次に、「品物は戻るので損害は発生していない」が15%を占める。

中学・高校生の別に見ると、高校生に「将来を案じて」、中学生に「損害が発生していない」が多くあげられている。

表 3-12-2 引き渡すべきだと思わない理由 (中学・高校生)

		引き渡そうとは思わない					合計	
		大罪ではない	品物は戻るので損害無し	少年の将来のため	その他	無回答		
中学 生	度数	60	123	444	150	24	801	
	%	7.5%	15.4%	55.4%	18.7%	3.0%	100.0%	
高校 生	度数	31	117	496	187	22	853	
	%	3.6%	13.7%	58.1%	21.9%	2.6%	100.0%	
合計		度数	91	240	940	337	46	1654
		%	5.5%	14.5%	56.8%	20.4%	2.8%	100.0%

### 2. 店が学校に連絡することに対する考え (中学・高校生)

店が万引をした少年を捕まえたら、学校に連絡すべきだと思いますか。

1. そう思う
2. そう思わない

店舗は万引少年を捕まえたら「学校に連絡すべき」だという少年が85%と多くを占めた(表3-13)。しかし、その一方で、少年の15%、特に高校生の18%は連絡することに反対している。この傾向は、高校生よりも中学生の方に多くなる。

因みに中学・高校生の「万引許容群」についてみると、「学校に連絡すべきだ」と判定しているの

は61%と全体から24ポイントも少なくなっている。

**表3-13 学校に連絡すべきである(中学・高校生)**

		店は学校に連絡すべきだ			合計
		思う	思わない	無回答	
中学生	度数	3769	551	12	4332
	%	87.0%	12.7%	.3%	100.0%
高校生	度数	3507	758	14	4279
	%	82.0%	17.7%	.3%	100.0%
合計	度数	7276	1309	26	8611
	%	84.5%	15.2%	.3%	100.0%

**2-1 学校に連絡すべきだと思う理由(中学・高校生)**

<p>店が万引をした少年を捕まえたら、学校に連絡すべきだと思いますか。</p> <p>1. 生徒の指導は学校の責任だから</p> <p>2. 他の生徒のためにも、厳しい処分を学校がすべきだから</p> <p>3. いじめなどが背景にあるかもしれないので学校は知っておくべきだから</p> <p>4. 少年に反省させるために    5. 再発防止のため    6. その他(具体的に:</p>
---

全体として多様な理由があげられ、「いじめなどが背景にあるかもしれないので学校は知っておくべきだから」が22%、学校の責任として生徒指導上「知っておくべき」と「他の生徒のためにも、厳しい処分を学校がすべきだ」が各21%、そして「反省させるため」が20%、そして「再発防止」が16%となっている(表3-13-1)。

中学生では、学校の状況に対応するため、高校生では本人の状況に対応するため学校に通知した方がよいと考えられる傾向が見られる。

**表3-13-1 学校に連絡すべきだという理由(中学・高校生)**

		店は学校に連絡すべきだと思う							合計
		学校責任	校則維持のため厳罰	生徒の情状	反省	再発防止	その他	無回答	
中学生	度数	874	682	934	708	534	33	4	3769
	%	23.2%	18.1%	24.8%	18.8%	14.2%	.9%	.1%	100.0%
高校生	度数	630	813	669	747	605	38	5	3507
	%	18.0%	23.2%	19.1%	21.3%	17.3%	1.1%	.1%	100.0%
合計	度数	1504	1495	1603	1455	1139	71	9	7276
	%	20.7%	20.5%	22.0%	20.0%	15.7%	1.0%	.1%	100.0%

## 2-2 学校に連絡すべきだと思わない理由（中学・高校生）

どうして店が万引をした少年を捕まえたら、学校に連絡すべきでないと思いますか。

1. 万引は大した罪ではないから
2. 学校外の私的な行動であるから
3. 退学などになりかねないので、少年の将来のために
4. 少年にとって大した罰にはならないから
5. その他(具体的に:

万引の罪の大小よりも、それは学校の外で起こした「私的な行動であるから」知らせる必要がないと判断する少年が57%と多い。次いで「退学などになりかねないので、少年の将来のために」が24%を占めて多い(表3-13-2)。

学校は学校の中だけ、それ以外は私的な行為で生徒には関わりを持つ責任はないという考えが中学・高校生の間にあることがうかがえる。

学校別では、「学校外の私的な行動だから」は中学生にあげる者が多くなり、退学になる現実性のある高校生では「退学などになりかねないので、将来のために」をあげる者が多くなる。

表3-13-2 学校に連絡すべきだと思わない(中学・高校生)

			店は学校に連絡すべきだと思わない						合計
			大罪では ない	学校外 で私的 行動	少年の将 来	罰にならな い	その他	無回答	
学校 区分	中学 生	度数	35	326	97	17	70	6	551
		%	6.4%	59.2%	17.6%	3.1%	12.7%	1.1%	100.0%
	高校 生	度数	14	423	217	15	77	12	758
		%	1.8%	55.8%	28.6%	2.0%	10.2%	1.6%	100.0%
合計		度数	49	749	314	32	147	18	1309
		%	3.7%	57.2%	24.0%	2.4%	11.2%	1.4%	100.0%

## 3. 店舗の保護者引取りの連絡に対する考え（中学・高校生）

「店が万引をした少年を捕まえたら、保護者（親）に連絡して、引取りにきてもらうべきであると思いますか。

1. そう思う
2. そう思わない

店舗は万引少年を捕まえたら「保護者の引き取りにきてもらうべき」だという少年が93%と殆どを占めた(表3-14)。保護者の引き取りにきてもらうことに否定的な者は7%にすぎない。

先の「警察への引き渡し」「学校への連絡」そして「保護者の引き取り」を相互にクロスし、三者の関連をみた。

警察への引き渡しと学校への連絡では、両者いずれにも「すべきだ」という者が全体の73%を占めて多い。警察への引き渡しと保護者への連絡は、両者とも「すべきだ」という者が全体の78%を占めて多い。学校への連絡と保護者への連絡は、両者とも「すべきだ」という者が全体の81%を占めて多い。即ち、少年達は、学校への連絡と保護者の引き取りを「すべきだ」と考える者が多い。同時に、「そう思う×思わない」の組み合わせで見ると、学校>警察、保護者>警察、保護者>学校

という関係が導き出される。即ち、少年が「すべきである」と判断するのが、学校と保護者はまず「すべき」だが、この内でも学校よりも家庭への連絡を「すべきだ」ということに賛成する者のおおいことがいえる。

因みに中学・高校生の「万引許容群」についてみると、「保護者に連絡すべきだ」と判定しているのは80%と全体から13ポイントも少なくなっている。万引は「たいしたことではない、やってもよい」と本人も友人も思っている許容的な少年には、やったら保護者が呼ばれることに賛成でない者の多いことがうかがえる。

保護者に引き取りに来させる「べき」だと少年達は考えているし、万引に許容的な少年には「そうお世話ない」者が多い。まず保護者を呼ぶことが重要である。しかし、さらに問題なことはその保護者が万引についてどういう意識を抱いているかであり、万引を働いた少年にどういう態度を示すかである。

**表3-14 保護者（親）に連絡して、引取りにきてもらうべき（中学・高校生）**

		身元引き受けに保護者を呼ぶ		合計
		思う	思わない	
中学生	度数	4018	314	4332
	%	92.8%	7.21%	100.0%
高校生	度数	3981	298	4279
	%	93.0%	7.0%	100.0%
合計	度数	7999	612	8611
	%	92.9%	7.1%	100.0%

### 3-1. 保護者に引き取りに来て貰う理由（中学・高校生）

店が万引をした少年を捕まえたら、保護者（親）に連絡して、引取りにきてもらうべきだとなぜ思いますか。

1. 子供の指導は親の責任だから
2. 少年に反省させるために
3. 再発防止のため
4. その他（具体的に）

「少年の指導は保護者の責任だから」が56%占め最も多い（表3-14-1）。その次に「少年に反省させるため」が28%の少年からあげられる。逆に、「再発防止」は14%しかあげられない。

「学校へ連絡」の場合と比較すると、「学校の責任」をあげた者が21%にすぎなかったのに対し、保護者の「責任」は56%と35ポイントも多くなる。「少年に反省させるため」は学校も保護者もほぼ同じ割合の20%台であった。少年達の間には、学校の場合よりも保護者により責任を求め、自分の反省はその後にしようという心理傾向のあることがうかがえる。

表2-14-1 保護者に引き取りにきてもらう理由(中学・高校生)

			保護者を呼ぶべきだと思う					合計
			保護者の責任	少年に反省	再発防止	その他	無回答	
学校区分	中学生	度数	2185	1157	585	76	15	4018
		%	54.4%	28.8%	14.6%	1.9%	.4%	100.0%
	高校生	度数	2281	1047	549	83	21	3981
		%	57.3%	26.3%	13.8%	2.1%	.5%	100.0%
合計		度数	4466	2204	1134	159	36	7999
		%	55.8%	27.6%	14.2%	2.0%	.5%	100.0%

### 3-2 保護者に引取りにきてもらうべきと思わない理由(中学・高校生)

店が万引をした少年の保護者(親)に連絡して、引取りにきてもらうべきでないと思う理由は何ですか。

1. 万引は大した罪ではないから
2. 親は子どもの万引とは関係ないから
3. 少年にとって大した罪にはならないから
4. その他(具体的に:

「親は子どもの万引とは関係ないから」が50%を占め最も多い(表3-14-2)。その一方で「万引は大した罪ではない」や「少年にとって大した罪にはならない」といった罪の大小を上げる者が20%と5人1人が占める。少年達はやはり万引を罪として軽く見る傾向のあることがうかがえる。

学校別に見ると、「万引は大した罪ではないから」が中学生の12%、「少年にはたいした罪ではない」が高校生の14%を占めた。

表3-14-2 保護者に引き取りに来て貰うべきとは思わない理由(中学・高校生)

			保護者を呼ぼうとは思わない					合計
			大罪ではない	保護者は無関係	罰にならない	その他	無回答	
中学生	度数	32	158	38	75	11	314	
	%	10.2%	50.3%	12.1%	23.9%	3.5%	100.0%	
高校生	度数	10	147	42	80	19	298	
	%	3.4%	49.3%	14.1%	26.8%	6.4%	100.0%	
合計		度数	42	305	80	155	30	612
		%	6.9%	49.8%	13.1%	25.3%	4.9%	100.0%

## II-2 警察の対応

### 1. 警察から学校への連絡(中学・高校生)

少年が万引をしたとの通報を受けた警察は、学校にも連絡すべきだと思いますか。

1. そう思う
2. そう思わない

警察は「学校に連絡すべきだと思う」少年が82%を占める(表3-15)。逆に「思わな

い」という者も18%と4人に1人近くを占める。学校別に見ても差はない。

因みに店舗から学校への連絡を見ると86%となり、店でも警察でも「学校に連絡する」ことの抵抗感に違いのないことが分かる。

また中学・高校生の「万引許容群」についてみると、「学校に連絡すべきだ」と判定しているのは56%と全体から26ポイントも少なくなっている。万引は「たいしたことではない、やってもよい」と本人も友人も思っている許容的な少年には、やったら警察から店舗へ連絡の行くことに賛成でない者の多いことがうかがえる。どのような傾向が店舗から学校連絡が行くことを聞いた際にもうかがえ、ともかく万引に許容的な少年の集まりには、店以外の他に連絡が嫌がる傾向にある。

**表3-15 少年が万引をしたとの通報を受けた警察は、学校にも連絡すべきである**

		警察は学校にも通報すべきだ		合計
		思う	思わない	
中学生	度数	3671	661	4332
	%	84.7%	15.3%	100.0%
高校生	度数	3442	857	4279
	%	80.0%	20.0%	100.0%
合計	度数	7093	1518	8611
	%	82.4%	17.6%	100.0%

### 1-1. 警察は学校へ連絡すべきと思う理由 (中学・高校生)

**「少年が万引をしたとの通報を受けた警察は、学校にも連絡すべきである」と思う理由 (中高・問7-11)**

1. 再発防止のために連携して指導するべき
2. 生徒の指導は学校の責任だから
3. いじめなどが背景にあるかもしれないので学校は知っておくべきだから
4. 少年に反省させるために
5. 再発防止のため
6. その他(具体的に:

「再発防止のために連携して指導するべき」が約60%を占めた(表3-15-1)。また、「万引の背景としてのいじめ等の存在を知る」ためも15%を占める。少年の万引の背後に、単純に品物や金銭追求だけではない「子どもの人間関係」が絡んでいる場合のあることがうかがえる。

中学生と高校生では、中学生の方に「いじめなどがあるかも知れない」からを上げる者が比較的多う、高校生には「学校と警察が連携するため」が多くなる。

表3-15-1 警察は学校へ連絡すべきと思う理由

		警察は学校にも通報すべきだと思う							合計
		連携すべき	学校責任	生徒の情状	反省	再発防止	その他	無回答	
中学生	度数	2120	349	599	360	207	21	2	3658
	%	58.0%	9.5%	16.4%	9.8%	5.7%	.6%	.1%	100.0%
高校生	度数	2141	188	433	389	212	41	5	3409
	%	62.8%	5.5%	12.7%	11.4%	6.2%	1.2%	.1%	100.0%
合計	度数	4261	537	1032	749	419	62	7	7067
	%	60.3%	7.6%	14.6%	10.6%	5.9%	.9%	.1%	100.0%

1-2. 警察は学校へ連絡すべきと思わない理由 (中学・高校生)

少年が万引をしたとの通報を受けた警察は、学校にも連絡すべきであるとは思わない理由。

1. 犯罪なので警察が対処すべき
2. 学校外の私的な行動であるから
3. 退学などになりかねない、少年の将来のため
4. 学校は形だけの叱責しかしないから
5. その他(具体的に:

「学校外の私的な行動であるから」が38%を占めて多い(表3-15-2)。前に述べた店舗から学校への連絡の際にも「私的な行為だから学校は関係ない」が多くの少年からあげられたが、それと同様、学校は私的な行動には対処すべきでないという一方的な思いこみ(学校は関係ない)が少年の背後にあるものと思われる。

また「犯罪なので警察が対処すべき」が24%の少年からあげられているが、ともかく警察よりも学校に知られることの怖い少年のいることが分かる。

表3-15-2 警察は学校へ連絡すべきと思わない理由 (中学・高校生)

		警察は学校にも通報すべきだと思わない						合計
		犯罪だから	学校外の私的な行動	将来のため	学校は形式のみ	その他	無回答	
中学生	度数	175	246	87	95	47	11	661
	%	26.5%	37.2%	13.2%	14.4%	7.1%	1.7%	100.0%
高校生	度数	186	336	174	99	50	12	857
	%	21.7%	39.2%	20.3%	11.6%	5.8%	1.4%	100.0%
合計	度数	361	582	261	194	97	23	1518
	%	23.8%	38.3%	17.2%	12.8%	6.4%	1.5%	100.0%



## Ⅱ－3 親の対応

### 1. 連絡を受けた親は直ちに引取りに行くべきか（中学・高校生）

店または警察から子どもが万引をしたとの連絡を受けた親は、直ちに子どもを引取りに行くべきだと思いますか。

1. そう思う 2. そう思わない

直ちに行くべきだに「はい」が94%と殆ど全員を占める(表3-16)。「いいえ」は5%にすぎない。中学生と高校生でも、こうした割合に差はない。年齢が高くなっても、問題解決への親依存の傾向がうかがえる。

因みに中学・高校生の「万引許容群」についてみると、「親は直ちに引き取りに行く必要はない」と判定しているのは19%と全体から14ポイントも多くなっている。万引は「たいしたことではない、やってもよい」と本人も友人も思っている許容的な少年達には、引き取りに親は居ても居なくとも関係ないと思っているものが多くを占める。

表3-16 親は直ちに引取りに行くべきか（中学・高校生）

			親は直ぐに引き取るべきだ			合計
			思う	思わない	無回答	
学校区分	中学生	度数	4054	262	16	4332
		%	93.6%	6.0%	.4%	100.0%
	高校生	度数	4071	196	12	4279
		%	95.1%	4.6%	.3%	100.0%
合計		度数	8125	458	28	8611
		%	94.4%	5.3%	.3%	100.0%

### 1-1. 直ちに引取りに行くべきと思う理由（中学・高校生）

店または警察から子どもが万引をしたとの連絡を受けた親は、直ちに子どもを引取りに行くべきであると思う理由

1. 親にも責任があるから 2. 親が引き取らないと釈放されないから 3. その他(具体的に:

「親にも責任があるから」が76%と多くを占め、次いで「親が引き取らないと釈放されないから」が19%を占める(表3-16-1)。

店舗から保護者への引き取りの場合も含め、少年あっちの間で「万引をしたのは親も責任」という考えの者が多いことが言える。このことは、少年達へ親のしつけの重要さと合わせて、多くの少年達の間に関親への責任転化(少年全体の中に占める責任転嫁者の割合は  $71\% = .944 \times .760 \times 100.0$ )傾向のあることがうかがえる。

表3-16-1 親は直ちに引き取りに行く理由（中学・高校生）

		親は直ぐに引き取るべきだと思う				合計
		親にも責任がある	釈放のため	その他	無回答	
中学生	度数	3116	747	174	17	4054
	%	76.9%	18.4%	4.3%	.4%	100.0%
高校生	度数	3058	815	189	9	4071
	%	75.1%	20.0%	4.6%	.2%	100.0%
合計	度数	6174	1562	363	26	8125
	%	76.0%	19.2%	4.5%	.3%	100.0%

1-2. 直ちに引取りに行くべきと思わない理由（中学・高校生）

店または警察から子どもが万引をしたとの連絡を受けた親は、直ちに子どもを引取りに行くべきであると思わない理由

1. 万引は大した罪ではないから      2. たかが万引で親を呼び出すのは大げさである  
3. 万引をした品物を買取りさえすればいいから      4. その他(具体的に:

「その他」以外では「たかが万引で親を呼び出すのは大げさである」が27%を占め多い(表3-16-2)。その一方で「買取りさえすればいいから」が19%を占め、万引犯罪への軽視観が現れている。表3-16-2 直ちに引き取りに行くべきとは思わない理由

		親は直ぐに引き取るべきだと思わない					合計
		大罪ではない	大げさだ	買取りさすむ	その他	無回答	
中学生	度数	24	74	51	100	13	262
	%	9.2%	28.2%	19.5%	38.2%	5.0%	100.0%
高校生	度数	7	50	34	90	15	196
	%	3.6%	25.5%	17.3%	45.9%	7.7%	100.0%
合計	度数	31	124	85	190	28	458
	%	6.8%	27.1%	18.6%	41.5%	6.1%	100.0%

2. 親の指導に対する意識（中学・高校生）

「親は万引をした子どもに対して厳しく指導するべきである」（中高・問7-16）

1. そう思う 2. そう思わない

少年達は、万引を働いた少年には「親が厳しく指導すべきだ」が89%を占めている(表3-17)。「そうではない」と言う者は11%にすぎない。

学校別の差はない。

前の「親が直ちに引き取るべきだ」も「はい」が80%近く占めており、万引した子どもに対し「親が直ぐに引取り、厳しく育てるべきだ」という少年達の意見をみる事ができる。こうした意見の少年が、枝幼年達の間には84%(.944×.892×100.0)を占めているとみられる。少年達の8割以上は、万引をは

たらいだ少年には親は真剣に(すぐ引き取りに行き)少年と向かい合って対応する(厳しく指導する)ことが大切だと思っている。

因みに中学・高校生の「万引許容群」についてみると、「厳しく指導すべきだ」と判定しているのは74%と全体から17ポイントも少なくなっている。他方、「厳しく指導すべきだとは思わない」が25%も占め、全体より14ポイントも多くなっている。許容群少年における親子の躰関係のあり方が検討されねばならない。

**表3-17 親は万引をした子どもに対して厳しく指導すべき**

		親は厳しく指導すべきだ			合計
		思う	思わない	無回答	
中学生	度数	3828	489	15	4332
	%	88.4%	11.3%	.3%	100.0%
高校生	度数	3851	412	16	4279
	%	90.0%	9.6%	.4%	100.0%
合計	度数	7679	901	31	8611
	%	89.2%	10.5%	.4%	100.0%

### 2-1. 親は厳しく指導すべきだと思う理由(中学・高校生)

**親は万引をした子どもに対して厳しく指導すべきであると思う理由**

1. 子どもの責任は親の責任であるから
2. 少年に反省させるために
3. 再発防止のため
4. その他(具体的に:

厳しく指導するのは「少年に反省させるために」が42%を占め、次に「子どもの責任は親の責任であるから」が35%、「再発防止のため」が22%を占める(表3-17-1)。

学校別に大きな違いはない。

**表3-17-1 親は厳しく指導すべきだと思う理由(中学・高校生)**

		親は厳しく指導すべきだと思う					合計
		親の責任	反省	再発防止	その他	無回答	
中学生	度数	1298	1625	830	64	11	3828
	%	33.9%	42.5%	21.7%	1.7%	.3%	100.0%
高校生	度数	1373	1578	818	78	4	3851
	%	35.7%	41.0%	21.2%	2.0%	.1%	100.0%
合計	度数	2671	3203	1648	142	15	7679
	%	34.8%	41.7%	21.5%	1.8%	.2%	100.0%

### 2-2. 親は厳しく指導すべきと思わない理由(中学・高校生)

**親は万引をした子どもに対して厳しく指導すべきであると思わない理由**

1. 万引は大した罪ではないから
2. 子どもなら誰でもやることであり、放っておけばそのうち止めるから

3. 厳しく指導しすぎると子どもの居場所がなくなり、かえって非行に走らせることになるから  
4. その他(具体的に:

「厳しく指導しすぎると子どもの居場所がなくなり、かえって非行に走らせることになるから」が71%の少年達からあげられている(表3-17-2)。特に、この点は高校生よりも中学生にあげる者が多くなる。

因みに中学・高校生の「万引許容群」について「親が厳しく指導しない方がよい」理由をみると、「非行が加速するから」が64%、「大人になればなくなる」が19%、「罪ではない」が9%あげられ、いずれも全体よりも高くなる。いずれも「親が厳しく指導しないこと」についての「甘えの理屈付け」である。

表3-17-2 保護者は厳しく指導するべきではないと思う理由

		親は厳しく指導すべきだと思わない					合計
		罪ではない	大人になればしない	非行が加速	その他	無回答	
中学生	度数	21	22	383	56	7	489
	%	4.3%	4.5%	78.3%	11.5%	1.4%	100.0%
高校生	度数	14	22	257	109	10	412
	%	3.4%	5.3%	62.4%	26.5%	2.4%	100.0%
合計	度数	35	44	640	165	17	901
	%	3.9%	4.9%	71.0%	18.3%	1.9%	100.0%

### 3. 被害店舗に対する親・子の対応についての意識(中学・高校生)

万引をした子どもやその親はどのようなことをすべきだと思いますか。(複数回答)

1. 万引は軽微な犯罪なので、その場で謝罪すればよい
2. 万引をしようとした品物を買取るべきである
3. 万引をしようとした品物を買取るだけでなく、迷惑料などを払うべきである
4. 店の掃除や手伝いなどをすべきである
5. ボランティア活動に従事するなど、社会に貢献する活動をするべきである
6. その他(具体的に:

「万引をしようとした品物を買取るだけでなく、迷惑料などを払うべきである」が37%、次いで「万引をしようとした品物を買取るべきである」が32%の者からあげられる(表3-18)。また、「ボランティア活動に従事するなど、社会に貢献する活動をするべきである」が29%の者からあげられる。即ち、少年達は「万引した商品を迷惑料付きで買取るあるいはただ買取るだけでも良い、また、そうした行為を行った少年には何らかの社会貢献活動を行うべきだ」と考えていることが分かる。

しかし、同時に、「万引は軽微な犯罪なので、その場で謝罪すればよい」が27%の者からあげられている。万引=犯罪という意識はあるが、それが軽微な犯罪にすぎず謝るだけで済む、という考えの背景には、少年達の心理に、軽微な犯罪行為は「形式的に親子で謝ればそれだけで済む」という非犯罪化(犯罪を犯罪視しない)考えがあると見られる。

因みに中学・高校生の「万引許容群」について「親と子どもはどうしたらよいか」の理由を求めると、

「その場で謝罪すればよい」が39%と全体より多く、また「品物を買取るべき」が35%、「買取るだけでなく、迷惑料などを払うべきである」が25%、「店の掃除や手伝いなどをする」が14%、「社会に貢献する活動をする」が19%となっている。親子でともかく謝罪すればよい、金を払えばよい、しかし、迷惑料を払ったり、社会奉仕などはしたくないという少年像が許容性群を構成する少年達の中に浮かぶ。

**表 3-18 子どもやその親はどのようなことをすべきだと思いますか**

		その場で 謝罪	商品買い 取り	買い取り+ 迷惑料	店の掃除・ 手伝い	社会貢献	その他
中学生	度数	1332	1437	1751	711	1269	321
	%	30.7%	33.2%	40.4%	16.4%	29.3%	7.4%
高校生	度数	931	1328	1456	655	1186	414
	%	21.8%	31.0%	34.0%	15.3%	27.7%	9.7%
合計	度数	2263	2765	3207	1366	2455	735
	%	26.3%	32.1%	37.2%	15.9%	28.5%	8.5%

### Ⅲ. 万引を無くすための対策(全学年)

#### 1. 万引対策への知識(全学校児童・生徒)

<p><b>万引をさせないために、お店がやっていることを知っていますか。(複数回答)</b> 小学生向け調査項目</p> <p>1. 万引防止ポスターを貼っている 2. 警察や、学校、家の人に知らせる 3. 監視カメラをつけている 4. 万引防止機器をつけている 5. ミラーをつけている 6. その他(具体的に:</p>
<p><b>中学生・高校生向け調査項目(店・学校・警察などの取り組みで、知っているもの、経験したもの)</b></p> <p>1. 店は万引防止ポスターを貼るなど、万引対策をしている店であることをアピールする。 2. 店は「いらっしゃいませ」などの積極的な挨拶や、店員や防犯ミラーを気にしながらウロウロするなど万引と疑わしい不審な行動には「何かお探しですか」などの声かけをして万引を事前に防ぐ 3. 店は、少年の万引は全て警察と保護者に連絡する。万引した少年の通学する学校が判明したときは、学校に対して、性別・学年を連絡する 4. 警察は、万引した生徒の学校に対し、非行防止に必要な指導をしてもらうため連絡する 5. 学校は、生徒に「万引は犯罪であること」を指導し、万引した少年に対しては万引を繰り返させないような心に響く指導をする 6. 本やレコードなどの中古品を買取る店は、中古品を売りにきた18歳未満の者に対して、保護者と一緒に来るように求め、または保護者に電話して確認を徹底する 7. その他(具体的に:</p>

対象少年の全員が店舗等で何らかの対策が講じられていることを知っている(表3-19)。

小学生では、「監視カメラ」を知っている者が96%と最も多く、次いで「ポスター」「万引防止機器」があげられる(表3-19)。逆に、「警察・学校・家に知らせる」を知っている者は28%にすぎない。

中学・高校生では、店がやっていることとして「ポスター等を貼って、アピールしている」が71%の少年によってあげられる。しかし、学校が行っている「生徒に万引は犯罪であることを指導し、万引

した少年に対しては万引を繰り返させないような心に響く指導をする」を知っている者は34%、店が行っている「中古品売買の規制」を知っている者は25%、警察が行っている「万引した生徒の学校に対し、非行防止に必要な指導をしてもらうため連絡する」は20%の者しか知らない。少年、特に高校生を中心とした少年達に、こうした情報の徹底した周知努力と学校教育としての「単なる犯罪防止だけではない、犯罪とは何かを含み犯罪教育」の必要がいえる。

また、店舗が日常的に努力している「いらっしゃいませ」などの積極的な挨拶や、店員や防犯ミラーを気にしながらウロウロするなど万引と疑わしい不審な行動には『何かお探しですか』などの声かけについて、中学・高校生の46%が「(そうした働きを)知っている」とはあげるが、逆に46%しか知らないともいえる。店員の「それとない声かけの意味(警告)」が少年達に十分伝わっていないことがうかがわれる。

**表3-19 万引をさせないために、お店や警察・学校などがやっていることを知っていますか**

		(店) ポスタ ー等 アピー ル	(店) ポスタ ー	(店) 声か け	(店) 学校・ 保護 者へ 連絡	(店) 警察 学校 家に 知ら せる	(店) 監視 カメラ	(店) 万防 機器	(店) ミラー	警察 による 指導	学校 での 防犯 教育	古品 購入 時に は保 護者 を同 伴	その 他
小学 生	度数		1602			706	2464	1280	814				67
	%		62.3%			27.5%	95.8%	49.8%	31.7%				2.6%
中学 生	度数	3077		2038	1318					837	1564	1098	104
	%	71.0%		47.0%	30.4%					19.3%	36.1%	25.3%	2.4%
高校 生	度数	3060		1920	1284					833	1353	1036	62
	%	71.5%		44.9%	30.0%					19.5%	31.6%	24.2%	1.4%
合計	度数	6137	1602	3958	2602	706	2464	1280	814	1670	2917	2134	166
	%	71.3%	62.3%	46.0%	30.2%	27.5%	95.8%	49.8%	31.7%	19.4%	33.9%	24.8%	1.9%

## 2. 子どもが万引をしなくなるための対策（全学校児童・生徒）

あなたは子供が万引をしなくなるためにどうすればよいと思いますか。（複数回答）

1. 万引について学校でとりあげる（※この選択肢は小学生のみ）  
万引について授業でとりあげる（※この選択肢は中学・高校生のみ）
2. 家庭でのしつけをきちっとする      3. 警察が万引を厳しく取り締まる
4. 万引（窃盗）の刑罰を重くする      5. 万引をしづらい店づくりをする
6. 万引をした人やその親から罰金、迷惑料などをとる
7. 中古品を買い取る店で万引をした品物かどうか厳しくチェックする  
※ 小学生には、この選択肢はない
8. その他（具体的に：）

全対象者に共通する項目では、「家庭での躾」が55%と多く、次いで「万引しづらい店舗作り」が53%、「授業の題材」が47%、「警察の取り締まり」が41%、「万引の刑罰強化」が38%の者からあげられた（表3-20）。逆に「親から罰金・迷惑料を取る」は20%でしかない。自分と自分の周辺に利害を伴って直接責任が及ばない（責任が及ぶ可能性の低い）また「立て前」的な家庭の躾や店舗の改造そして警察の取り締まり、刑罰強化などは「した方が望ましい」としながら、自分の「親の罰金や迷惑料」を科すことには躊躇いを生じるという少年の心理がうかがえる。少年の万引対策として、子どもが何歳であろうと「子どもを伴って金銭的なものを含む償う行動」を求める対策の有効性が考えられる。

学校別に見ると、小学生では「家庭の躾」や「学校で取り上げる」が60%の者からあげられている。家庭での躾の次に多くなっている。中学・高校生では「やりづらい店の環境」「家庭の躾」「学校でとりあげる」が多く、学校の授業における万引防止教育の重要性が指摘されている。「中古品を扱う店での厳しいチェック」は中学・高校生の10割強でしかない。

表3-20 あなたは子供が万引をしなくなるためにどうすればよいと思いますか

		授業の 題材	家庭の しつけ	警察の 強化	刑罰の 強化	やりづ らい店 の環境	罰金・ 迷惑料	売買の チェック	合計
小学生	度数	1509	1524	991	964	1228	850		67
	%	59.9%	60.5%	39.3%	38.3%	48.7%	33.7%		2.7%
中学生	度数	2165	2461	1840	1568	2447	740	652	159
	%	50.0%	56.8%	42.5%	36.2%	56.5%	17.1%	15.1%	3.7%
高校生	度数	1503	2166	1708	1717	2240	624	422	154
	%	35.1%	50.6%	39.9%	40.1%	52.3%	14.6%	9.9%	3.6%
合計	度数	5177	6151	4539	4249	5915	2214	1074	380
	%	46.5%	55.3%	40.8%	38.2%	53.1%	19.9%	12.5%	3.4%

#### IV その他の非行への意識

##### 1. 麻薬や脱法ドラッグに対する意識（中学・高校生）

「麻薬や脱法ドラッグについてあなたはどのように考えますか」（中高・問12）

1. 絶対にやってはいけないこと    2. やってはいけないことだがそんなに大きな問題ではない  
3. よくあることで、さほど問題ではな    4. その他(具体的に:

「絶対にやってはいけない」と95%の中学・高校生があげる(表3-21)。万引の場合の「絶対にいけない」と比較すると(89%)、麻薬や脱法ドラッグの方が6ポイントほど多くなる。逆に、「やってはいけないが大きな問題ではない」「さほど問題ではない」をあげる者は1~2%と非常に少なくなる。

因みに中学・高校生の「万引許容群」についてみると、麻薬や脱法ドラッグについて自分は「絶対にやってはいけない」が81%の者からあげられ、全体から14ポイントも低くなる。その一方で「いけないが大きな問題ではない」や「さほど問題ではない」をあげる者が多くなる。万引に許容な少年は、麻薬やドラッグにも許容な者が多くなることがうかがえる。

表3-21 麻薬や脱法ドラッグについてあなた(自分)はどのように考えますか

		麻薬や脱法ドラッグの自案					合計
		絶対にいけない	大罪ではない	よくあること	その他	無回答	
中学生	度数	4101	120	38	61	12	4332
	%	94.7%	2.8%	.9%	1.4%	.3%	100.0%
高校生	度数	4087	91	34	52	15	4279
	%	95.5%	2.1%	.8%	1.2%	.4%	100.0%
合計	度数	8188	211	72	113	27	8611
	%	95.1%	2.5%	.8%	1.3%	.3%	100.0%

##### 2. 麻薬や脱法ドラッグに対する友達の意識（中学・高校生）

麻薬や脱法ドラッグについてあなたの友達はどのように考えていると思いますか。

1. 絶対にやってはいけないこと    2. やってはいけないことだがそんなに大きな問題ではない  
3. よくあることで、さほど問題ではない    4. その他(具体的に:

自分の場合と同様、友達には「やってはいけないが大きな問題ではない」という意見が94%と大多数である(表3-22)。

因みに自分と友達の場合をクロスすると、自分も友達も「絶対いけないことだ」と思う者が全体の92%を占めて多い(表3-23)。



表3-22 脱法ドラッグについてのあなたの友達の意識

		麻薬や脱法ドラッグの友達の案					合計
		絶対にい けない	大罪ではな い	よくあるこ と	その他	無回答	
中学生	度数	4023	171	53	65	20	4332
	%	92.9%	3.9%	1.2%	1.5%	.5%	100.0%
高校生	度数	4024	144	36	59	16	4279
	%	94.0%	3.4%	.8%	1.4%	.4%	100.0%
合計	度数	8047	315	89	124	36	8611
	%	93.5%	3.7%	1.0%	1.4%	.4%	100.0%

表3-23 麻薬や脱法ドラッグの自分の考えと麻薬や脱法ドラッグの友達の考え

			麻薬や脱法ドラッグの友達の考え					合計
			絶対にい けない	大罪では ない	よくあるこ と	その他	無回答	
麻薬や 脱法ド ラッグ の自分 の考え	絶対にいけ ない	度数	7909	167	23	79	10	8188
		%	91.8%	1.9%	.3%	.9%	.1%	95.1%
	大罪ではな い	度数	60	128	17	6	0	211
		%	.7%	1.5%	.2%	.1%	.0%	2.5%
	よくあること	度数	12	15	42	3	0	72
		%	.1%	.2%	.5%	.0%	.0%	.8%
	その他	度数	64	5	7	36	1	113
		%	.7%	.1%	.1%	.4%	.0%	1.3%
	無回答	度数	2	0	0	0	25	27
		%	.0%	.0%	.0%	.3%	.3%	
	合計	度数	8047	315	89	124	36	8611
		%	93.5%	3.7%	1.0%	1.4%	.4%	100.0%

### 3. 喫煙に対する意識（中学・高校生）

タバコについてあなたはどのように考えますか。

1. 絶対にやってはいけないこと
2. やってはいけないことだがそんなに大きな問題ではない
3. よくあることで、さほど問題ではない
4. その他(具体的に:

「絶対にいけない」が63%の者からあげられるが、「麻薬や脱法ドラッグ」に比べ30ポイント、万引よりも20ポイント以上も低くなる(表 3-24)。逆に、「やってはいけないが大きな問題ではない」が23%、「さほど問題ではない」が10%の少年からあげられる。少年達の間での万引や薬物などに

比べ、タバコの許容化が進んでいることがいえる。中学生と高校生では、中学生に比べ高校生の間での許容化が進んでおり、高校生の57%しか「絶対にいけない」と判断していない。

因みに中学・高校生の「万引許容群」についてみると、「絶対にやってはいけない」は30%の者しかあげず、全体から33ポイントも低くなる。その一方で「いけないが大きな問題ではない」(38%)や「さほど問題ではない」(29%)が多くなる。万引に許容な少年は、タバコに許容な者が麻薬やドラッグ以上に多くなることがいえる。

表 3-24 タバコについて

		タバコについての自案					合計
		絶対にいけない	大罪ではない	よくあること	その他	無回答	
中学生	度数	2988	867	335	125	17	4332
	%	69.0%	20.0%	7.7%	2.9%	.4%	100.0%
高校生	度数	2444	1136	521	157	21	4279
	%	57.1%	26.5%	12.2%	3.7%	.5%	100.0%
合計	度数	5432	2003	856	282	38	8611
	%	63.1%	23.3%	9.9%	3.3%	.4%	100.0%

#### 4. 喫煙に対する友達の意識 (中学・高校生)

タバコについてあなたの友達はどのように考えていると思いますか。

1. 絶対にやってはいけないこと
2. やってはいけないことだがそんなに大きな問題ではない
3. よくあることで、さほど問題ではない
4. その他(具体的に:

「絶対に行けない」が53%と多いが、麻薬や脱法ドラッグの94%に比べ、44ポイントも低くなっている(表3-25)。特に、中学から高校となるに従い20ポイント近くも低くなる。

表 3-25 タバコについてあなたの友達はどのように考えていると思いますか

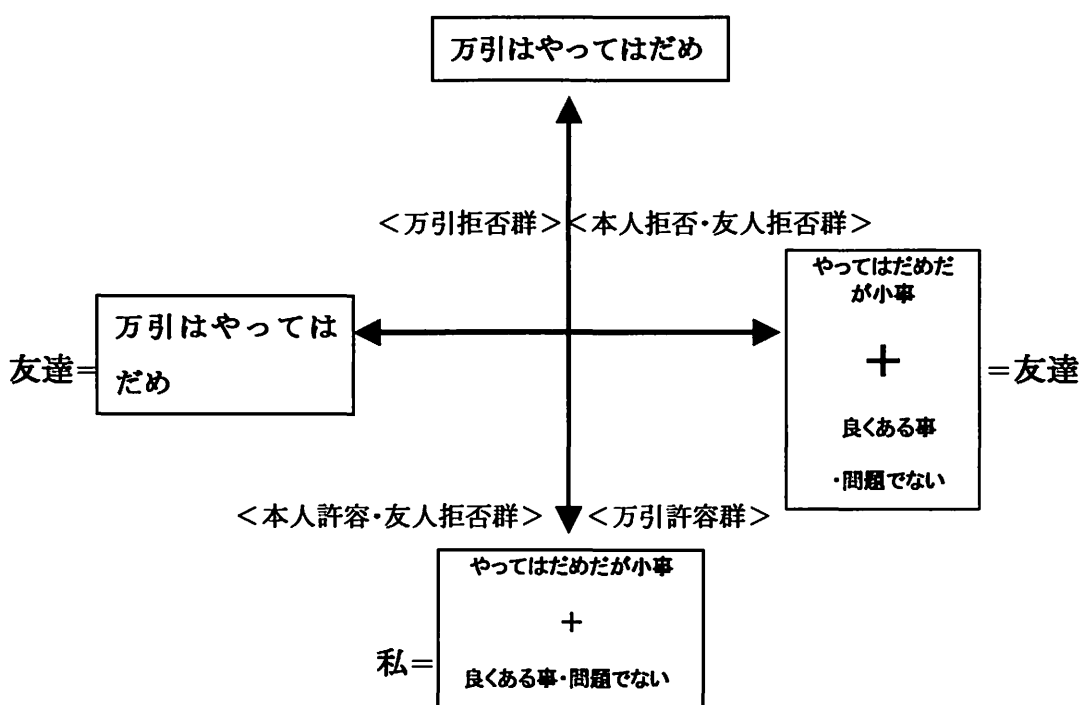
		タバコについて友達の案					合計
		絶対にいけない	大罪ではない	よくあること	その他	無回答	
中学生	度数	2648	1054	498	92	40	4332
	%	61.1%	24.3%	11.5%	2.1%	.9%	100.0%
高校生	度数	1884	1383	865	113	34	4279
	%	44.0%	32.3%	20.2%	2.6%	.8%	100.0%
合計	度数	4532	2437	1363	205	74	8611
	%	52.6%	28.3%	15.8%	2.4%	.9%	100.0%

## 第4章 許容群少年の特性分析

第3章の中で少年自身及び少年の友人の万引観をクロスし4類型を作成した(図4-1)。この類型に示された「万引許容群」に属する少年が様々な点で特徴を持つ事を指摘し、少年の万引問題の中心に位置するのではないかとと思われる。

本章では、再度、この許容群少年の特徴と問題を洗い直すと同時に、こうした少年を生み出す背景を探り万引へ走りがちな少年を作り出さないための方策を検討する。

図4-1 万引への許容性から見た少年類型



### 1. 許容少年の問題

#### (1) 万引汚染度が高い

「万引許容群」の少年は「本人許容・友人拒否群」の少年と並んで「万引に誘われたことがある」という者が10%と多い(表4-1)。「万引拒否群」の少年の2%と比較すると、「万引許容群」少年は5倍以上の万引汚染状況にある。

さらに学校区分を加えて計算すると、小学校段階の「許容群」少年でも9%の少年が「万引をやる」と誘われている(表4-2)。ただ、しかし、中学校段階では、「許容群」少年よりも「本人許容・友人拒否群」少年の方が高くなっていく。そして、高校段階にいたると、また、「許容群」少年の方が

「本人許容・友人拒否群」少年よりも高くなり 11%にも達する。

即ち小学校段階では「本人と友人の関わり」、中学校段階では「本人」そして高校段階では小学校段階に戻って「本人と友人の関わりが問題となっている。

表 4-1 万引に 誘われた事がある

		誘われた事がある			合計		
		ある	無し	無回答			
グループ	(本人・友人)万引拒否群		135	8421	5	8561	
		%	1.6%	98.4%	.1%	100.0%	
	本人許容・友人拒否群		17	156	0	173	
		%	9.8%	90.2%	.0%	100.0%	
	本人拒否・友人許容群		78	1128	0	1206	
		%	6.5%	93.5%	.0%	100.0%	
	(本人・友人)万引許容群		102	872	4	978	
		%	10.4%	89.2%	.4%	100.0%	
	合計			332	10577	9	10918
			%	3.0%	96.9%	.1%	100.0%

表4-2 万引に誘われた事がある

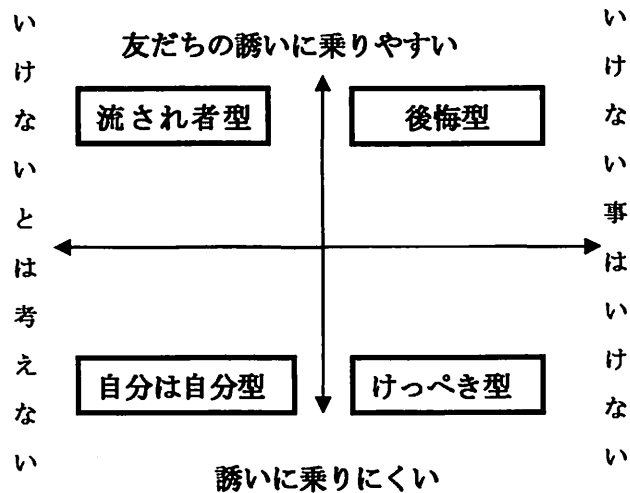
学校区分			誘われた事がある			合計	
			ある	無し	無回答		
小学生	本人・友人万引拒否群	度数	36	2280		2316	
		%	1.6%	98.4%		100.0%	
	本人許容・友人拒否群	度数	2	28		30	
		%	6.7%	93.3%		100.0%	
	本人拒否・友人許容群	度数	7	107		114	
		%	6.1%	93.9%		100.0%	
	本人・友人万引許容群	度数	4	43		47	
		%	8.5%	91.5%		100.0%	
	合計		49	2458		49	
			2.0%	98.0%		2.0%	
	中学生	本人・友人万引拒否群	54	3110	4	3168	54
			1.7%	98.2%	.1%	100.0%	1.7%
本人許容・友人拒否群		12	66	0	78	12	
		15.4%	84.6%	.0%	100.0%	15.4%	
本人拒否・友人許容群		40	486	0	526	40	
		7.6%	92.4%	.0%	100.0%	7.6%	
本人・友人万引許容群		48	421	3	472	48	
		10.2%	89.2%	.6%	100.0%	10.2%	
合計		154	4083	7	4244	154	
		3.6%	96.2%	.2%	100.0%	3.6%	
高校生	本人・友人万引拒否群	45	3031	1	3077	45	
		1.5%	98.5%	.0%	100.0%	1.5%	
	本人許容・友人拒否群	3	62	0	65	3	
		4.6%	95.4%	.0%	100.0%	4.6%	
	本人拒否・友人許容群	31	535	0	566	31	
		5.5%	94.5%	.0%	100.0%	5.5%	

	本人・友人万引許容群	50	408	1	459	50
		10.9%	88.9%	.2%	100.0%	10.9%
合計		129	4036	2	4167	129
		3.1%	96.9%	.0%	100.0%	3.1%

**(2) 小さい頃からいけないと考えず、友達の誘いには乗りやすい「いい加減」な性格**

「許容性群」以下の4群に対する、先に「いけないことは、いけない」といえるかどうかと「誘いに乗りやすい」かの質問をクロスし(図4-2)抽出された「潔癖タイプ」以下の4タイプの相関を見た。

図4-2 心の特徴から見た少年のパターン



小学・中学・高校生とも「万引拒否群」に「いけない事はいいけないと言ひ、友達の誘いにも乗らない」という「潔癖型」が多くを占める(表4-3)。逆に、「許容群」の少年に小学・中学・高校生とも「流され者型」の少年が多くを占める。

以上の事は、万引を自分も友達も「いいではないか」と許容し手居る少年の多くは、既に小学校の段階から「いけないことはいいけないときっぱりいえないし、友達の誘いには乗りやすい」、状況に流されやすい性格の少年が多いことがうかがえる。

表 4-3 万引許容群×心理パターンの相関

			人間関係のタイプ				合計
			潔癖型	自分は自分型	後悔型	流され者型	
小学生	本人・友人	度数	1207	331	556	222	2316
	万引拒否群	%	52.1%	14.3%	24.0%	9.6%	100.0%
	本人許容・	度数	11	8	2	9	30
	友人拒否群	%	36.7%	26.7%	6.7%	30.0%	100.0%
	本人拒否・	度数	57	18	28	11	114
	友人許容群	%	50.0%	15.8%	24.6%	9.6%	100.0%
	本人・友人	度数	11	12	5	19	47
	万引許容群	%	23.4%	25.5%	10.6%	40.4%	100.0%
合計		度数	1286	369	591	261	2507
		%	51.3%	14.7%	23.6%	10.4%	100.0%
中学生	本人・友人	度数	1346	736	676	410	3168
	万引拒否群	%	42.5%	23.2%	21.3%	12.9%	100.0%
	本人許容・	度数	17	23	18	20	78
	友人拒否群	%	21.8%	29.5%	23.1%	25.6%	100.0%
	本人拒否・	度数	232	109	103	82	526
	友人許容群	%	44.1%	20.7%	19.6%	15.6%	100.0%
	本人・友人	度数	78	177	86	131	472
	万引許容群	%	16.5%	37.5%	18.2%	27.8%	100.0%
合計		度数	1673	1045	883	643	4244
		%	39.4%	24.6%	20.8%	15.2%	100.0%

高校生	本人・友人	度数	1361	745	686	285	3077
	万引拒否群	%	44.2%	24.2%	22.3%	9.3%	100.0%
	本人許容・	度数	13	20	19	13	65
	友人拒否群	%	20.0%	30.8%	29.2%	20.0%	100.0%
	本人拒否・	度数	244	109	135	78	566
	友人許容群	%	43.1%	19.3%	23.9%	13.8%	100.0%
	本人・友人	度数	98	161	89	111	459
	万引許容群	%	21.4%	35.1%	19.4%	24.2%	100.0%
合計		度数	1716	1035	929	487	4167
		%	41.2%	24.8%	22.3%	11.7%	100.0%

### (3) 学校は面白くない

許容群の少年に万引に近づく高い危険性を認めた。彼らの背景を探ると、最初に注目されるのは「学校が楽しくない」ということだ。

万引許容群の少年で「学校は楽しい」と思っている少年は15%にすぎない(表4-4)。逆に、万引拒否群の少年は35%と倍以上が「楽しい学校生活」を送っている。さらに、学校別に見ると、小学校で「楽しい」と答えた「許容群」少年は21%(拒否群少年では56%)、中学校では16%(同、31%)、高校では13%(同、23%)となる。万引を許容する少年たちの背後に、小学校段階という早い時期から「楽しくない」学校問題があると見られる。学校との絆が切れかけている少年である。



**表4-4 学校は楽しいですか**

		学校は楽しいですか		合計
		思う	思わない	
本人・友人万引拒否群	度数	2996	5565	8561
	%	35.0%	65.0%	100.0%
本人許容・友人拒否群	度数	48	125	173
	%	27.7%	72.3%	100.0%
本人拒否・友人許容群	度数	322	884	1206
	%	26.7%	73.3%	100.0%
本人・友人万引許容群	度数	147	831	978
	%	15.0%	85.0%	100.0%
合計	度数	3513	7405	10918
	%	32.2%	67.8%	100.0%

**(4) 先生は子供が小さい頃から注意しない**

それでは間違っ事をした時、先生はそのことを「いけない」というか。

万引許容群の少年で「先生はいけないと言う」は58%にすぎない(表4-5)。少年の2人に1人近くは言われていない逆に、万引拒否群の少年は75%が「いけない」と言われている。さらに、学校別に見ると、小学校で「先生はいけない」と言うと答えた「許容群」少年は僅かに6% (拒否群少年では21%)、中学校では7% (同、12%)、高校では4% (同、12%)となる。

先生の多くは少年たちが「間違っ事をしてしても「いけない」といわず、それも、万引を許容するような少年たちに対しては特に言わず、それも小学校段階から「いけない」と多くの少年たちは言われていない。万引をするようなしょうねんたちにたいし、小学校段階から関わりを持つとしない「子捨て」が成されているのではないかと見られる。逆に、万引に走りかねない少年であるだけに、「先生が声を掛けてくれない」という自身の思いもあるものと見られる。

表 4-5 先生・間違っ事はいけないと言うか

		先生・間違っ事はいけないと言う		合計	
		思う	思わない		
	本人・友人万引拒否群	度数	6449	2112	8561
		%	75.3%	24.7%	100.0%
	本人許容・友人拒否群	度数	100	73	173
		%	57.8%	42.2%	100.0%
	本人拒否・友人許容群	度数	797	409	1206
		%	66.1%	33.9%	100.0%
	本人・友人万引許容群	度数	565	413	978
		%	57.8%	42.2%	100.0%
合計		度数	7911	3007	10918
		%	72.5%	27.5%	100.0%

#### (5) 父も母も小学校段階から子捨て

間違っ事をいけないと言わないのは先生だけか。父親と母親の別に見た。

万引許容群の少年で「父親は言う」という者は67%にすぎない(表 4-6)。これに対し、万引拒否群の少年では82%に達する。さらに、学校別に見ると、小学校で「父親はいけない」と言うた「許容群」少年は70%(拒否群少年では87%)、中学校では70%(同、83%)、高校では63%(同、75%)となる。

同様に、母親に付いてみると、万引許容群の少年で「母親は言う」という者は76%にすぎない(表 4-7)。これに対し、万引拒否群の少年では82%に達する。さらに、学校別に見ると、小学校で「母親はいけない」と言うた「許容群」少年は77%(拒否群少年では95%)、中学校では79%(同、92%)、高校では73%(同、86%)となる。

父親と母親では、母親の方が少年たちが「間違っ事をすると「いけない」という者が多くなるが、それでも、万引を許容するような少年たちに対しては、そうでない拒否群の少年に比較し、父親も

母親も小学校段階から「いけない」と言っていない。

先生だけでなく、父親も母親も、万引きする少年たちに対して、早くから「子捨て」の状態にあることがうかがえる。

表 4-6 父・間違っ事はいけないと言う

		父・間違っ事はいけないと言う			合計
		思う	思わない		
	本人・友人万引拒否群	度数	7008	1553	8561
		%	81.9%	18.1%	100.0%
	本人許容・友人拒否群	度数	113	60	173
		%	65.3%	34.7%	100.0%
	本人拒否・友人許容群	度数	921	285	1206
		%	76.4%	23.6%	100.0%
	本人・友人万引許容群	度数	652	326	978
		%	66.7%	33.3%	100.0%
合計		度数	8694	2224	10918
		%	79.6%	20.4%	100.0%

### (6) 母のしつけが重要

それでは誰がしっかりと「74間違っているよ」と言えば良いのか因果論的分析を行った。4つのモデルを作って検討した。

1つは、小・中・高校生を全て合わせた「全体モデル」、残りは「小学校モデル」と「中学校モデル」「高校モデル」の3モデルである。

#### (6-1) 全体モデル

小学校から高校生までも全て合計した総数で計算した。

母親は間違っ事は「いけないことはいけない」ということが、少年の間から、万引を「してはいけない」ということが拒否性の高い少年が多く発生する事に強い因果性 (. 385) を示している (図4-3)。

全体としては、母親がまず「いけないことはいけない」ことを示さねばならない。

勿論、この母親と父親の間には、. 433 という相関があり、ともかく母親の一言が効くが、その母親を支える父親の一言も重要な働きをするのだ、ということがうかがわれる。

### (6-2) 小学生モデル

小学生に絞って同じ計算した。

母親は間違っ事は「いけないことはいけない」ということが、少年の間から、万引を「してはいけない」という拒否性の強い少年が多く発生する事に因果性 (. 177) を示している (図4-4)。一方、父親も母親と同程度の、. 157 の因果性を示している。中学生においては、父親と母親が、並んで少年に「いけないことはいけない」という事の必要性が示されている。

### (6-3) 中学生モデル

中学生に絞って同じ計算した。

母親は間違っ事は「いけないことはいけない」という変数が万引を「してはいけない」という拒否性の強い少年が多く発生する事に非常に強い因果性 (. 862) を示している (図4-5)。中学生においては、母親の「いけない」ということが非常に強い力を持つ事がうかがえる。

### (6-4) 高校生モデル

高校生に絞って同じ計算した。

父親は間違っ事は「いけないことはいけない」という変数が万引を「してはいけない」という拒否性の強い少年が多く発生する事に強い因果性 (. 363) を示している (図4-6)。同時に、先生もやや低い因果性を持っている (.206)。高校生では、年令の低い小学生や中学生とことなり、父親や先生の言う事が効いてくる事がうかがえる。

図 4-3 許容性の低い少年作り全体モデル

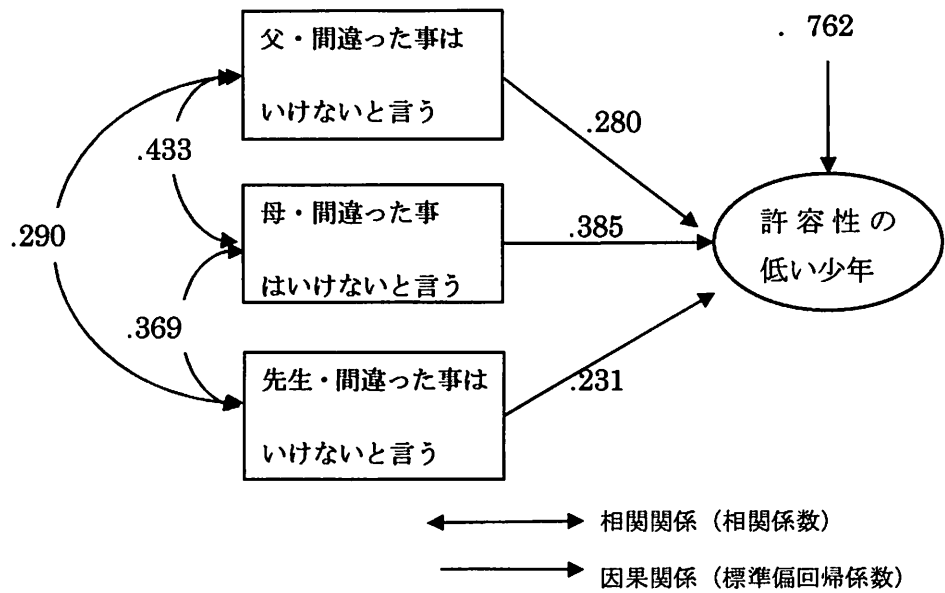


図 4-4 許容性の低い少年作り小学生モデル

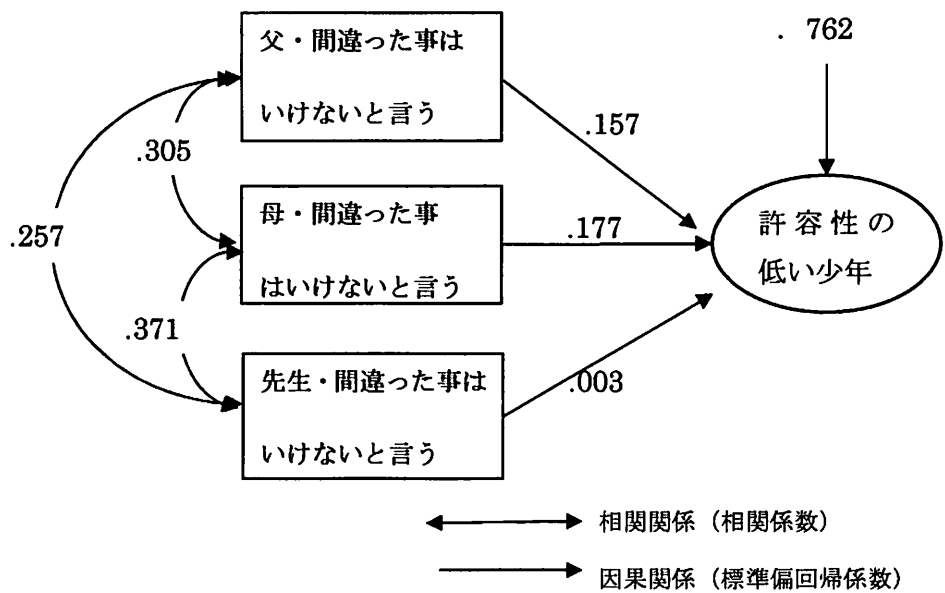


図 4-5 許容性の低い少年作り中学生モデル

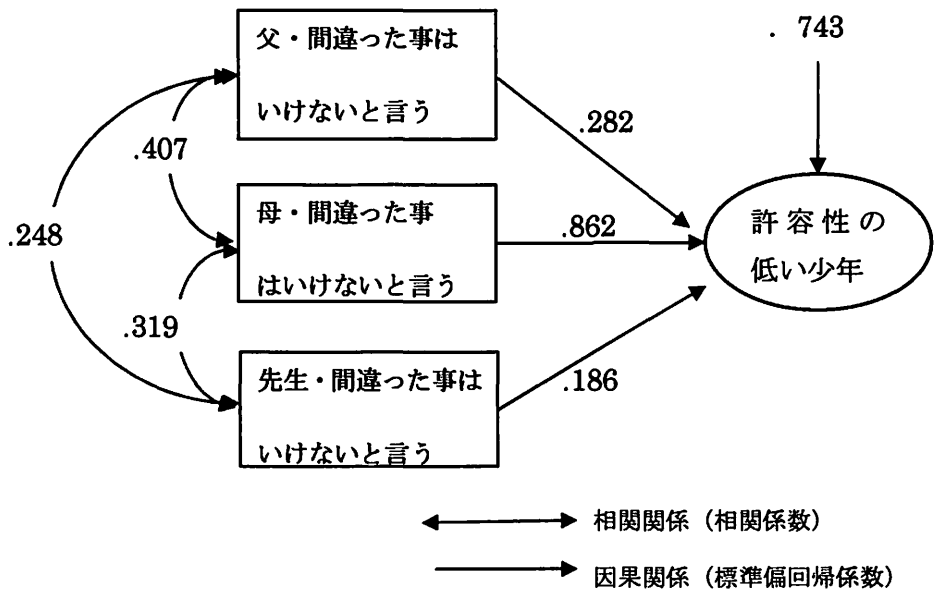
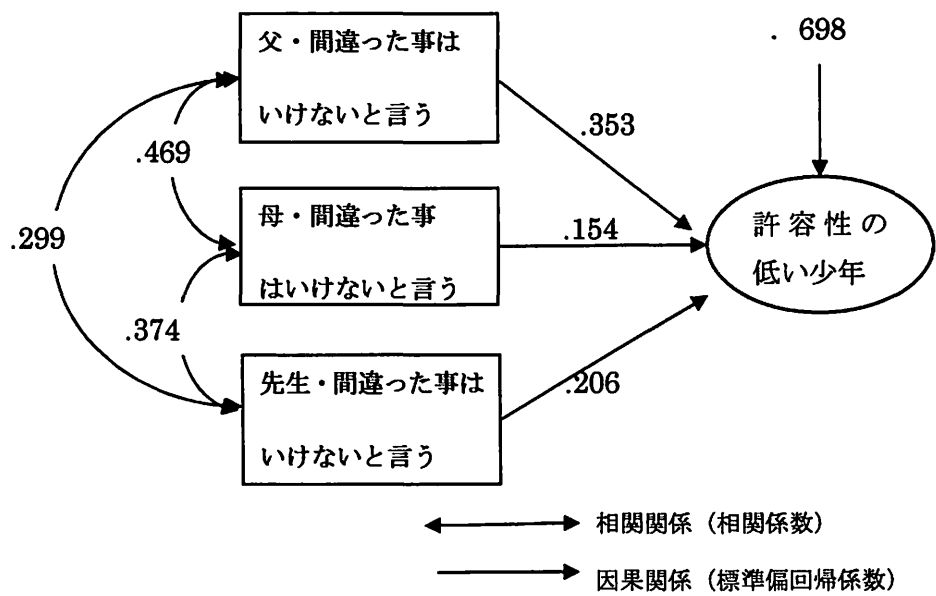


図 4-6 許容性の低い少年作り高校生モデル



## 第5章 経年変化の分析

2005年度以降繰り返された調査結果の経年変化を見た。

### 1. 万引きの意味の認知（小学生のみ）

殆ど全員が「万引」の意味を知っている(図5-1)。2005年度から2008年度への変動幅はごく小さく、90%台で推移している。

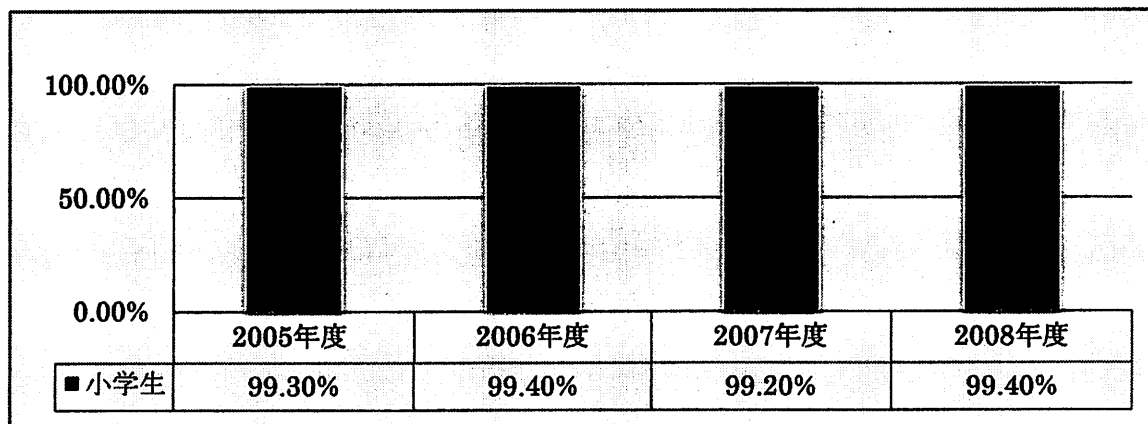


図5-1

### 2. 万引への誘い

友人から「万引に誘われたことがある」か否かの回答を求めた(図5-2)。

小学生>中学生>高校生というマクロな傾向は変わらないが、最近になるほど低減傾向にある。最も高い小学生でも2005年度は14%台であったのに、最近の2008年度では2%台に落ち込んでいる(図5-2)。

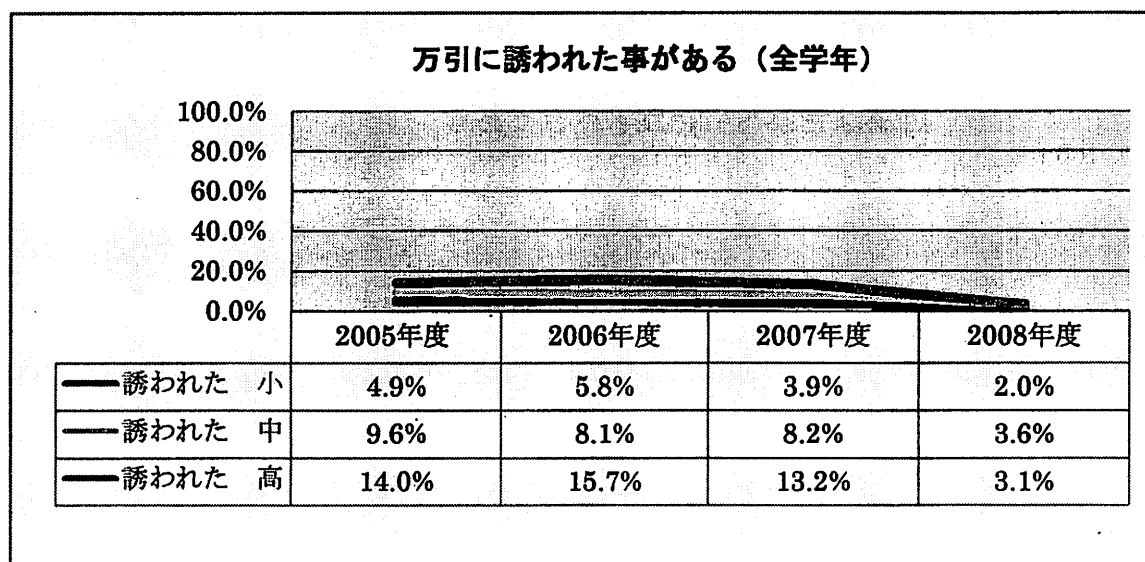


図5-2

### 3. 万引への意識

小学生＞中学生＞高校生という傾向は変わらず、経年変化を見ても経年変化には変わりがない(図5-3)。

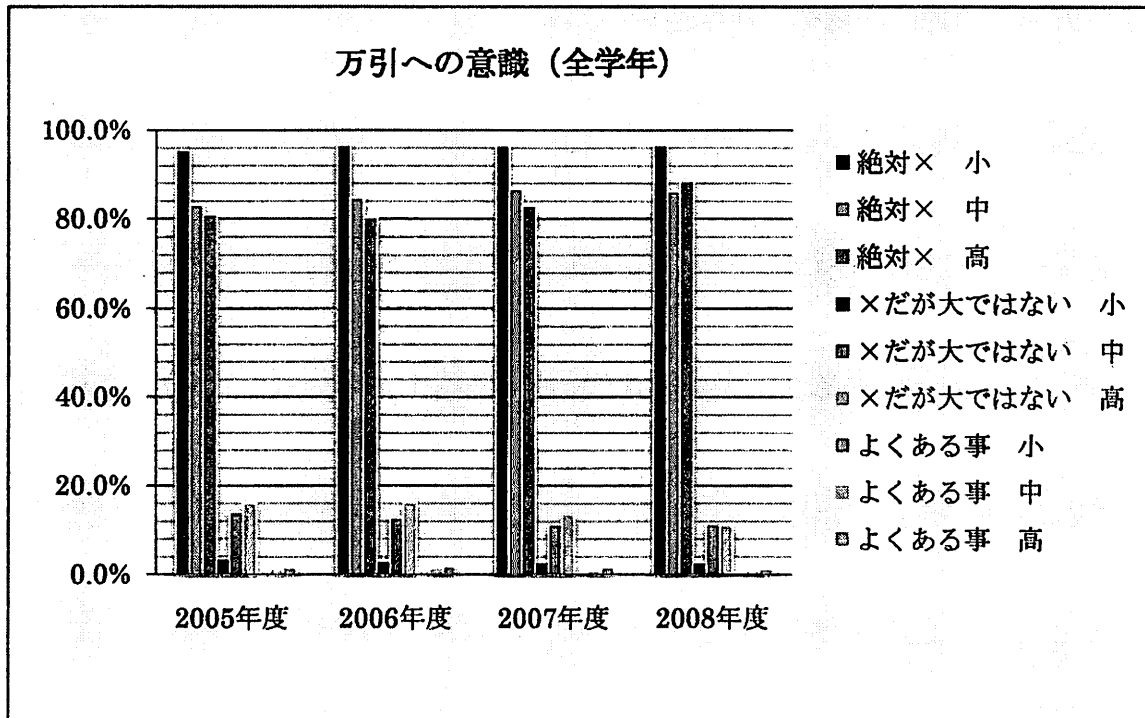


図5-3

### 4. 警察への引き渡し (中学・高校生)

中学生＞高校生という傾向は変わらず、2005年度から2008年度にかけ高低に僅かな変化はあるものの70%～80%台にある。

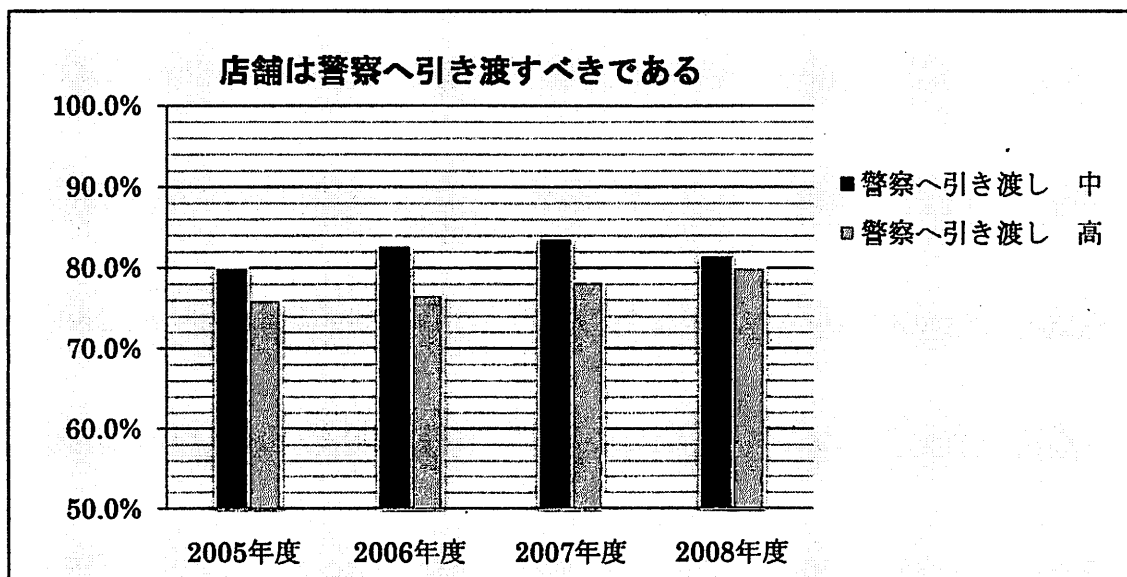


図5-4



## 5. 友人への売買について

「聞いたことがない」が各学年を通じて最も多い事は変わらず70%から80%を推移している。(図5-5)

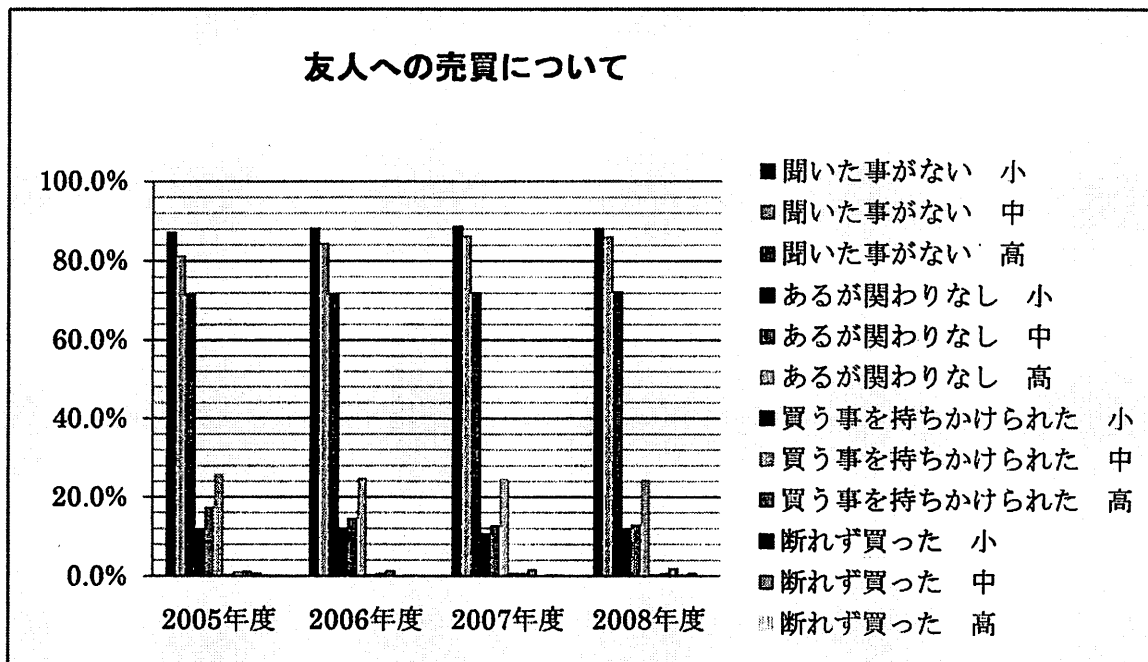


図5-5

## 6. 店は学校に連絡すべき理由

背景を考えると学校認知は必要という回答が多い傾向は変わらず、2005年度から2008年度にかけ高低に僅かな変化はあるものの20%から30%台にある。

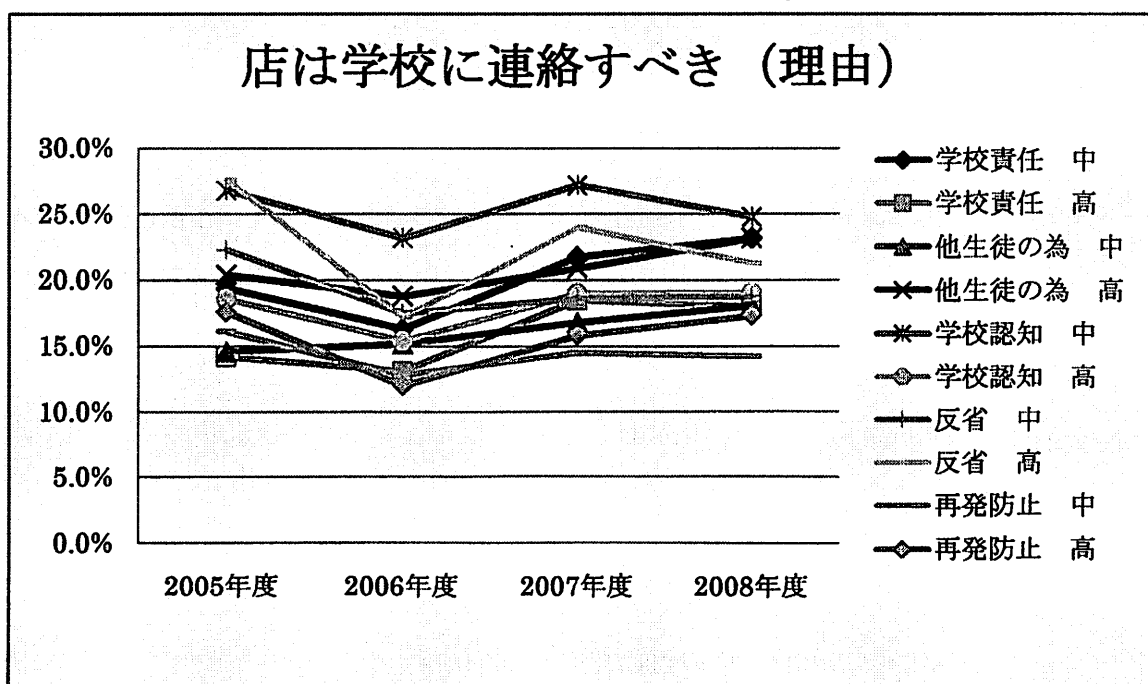


図5-6

### 7. 店舗は学校に連絡すべきとは思わない理由

私的な理由が中学生・高校生共に2005年度から2008年度まで推移している。(図5-7)

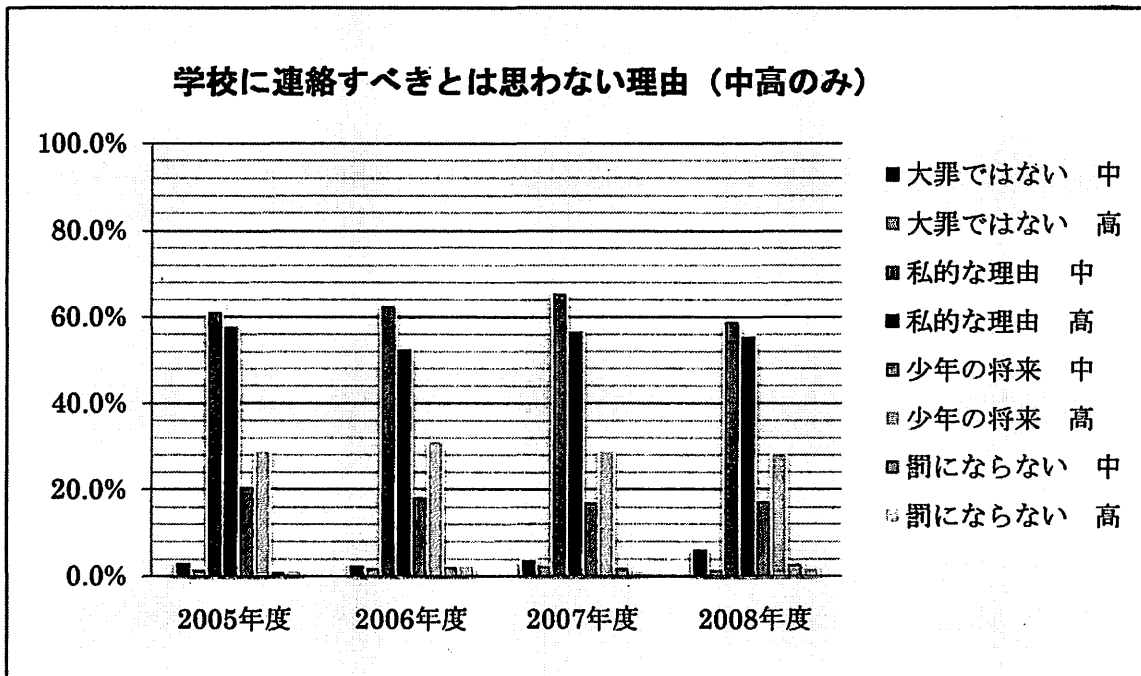


図 5-7

### 8. 保護者へ連絡し身元引受人としてきて貰う

店舗が保護者への引き取りを願うのは何れの年も90%以上である。(図5-8)

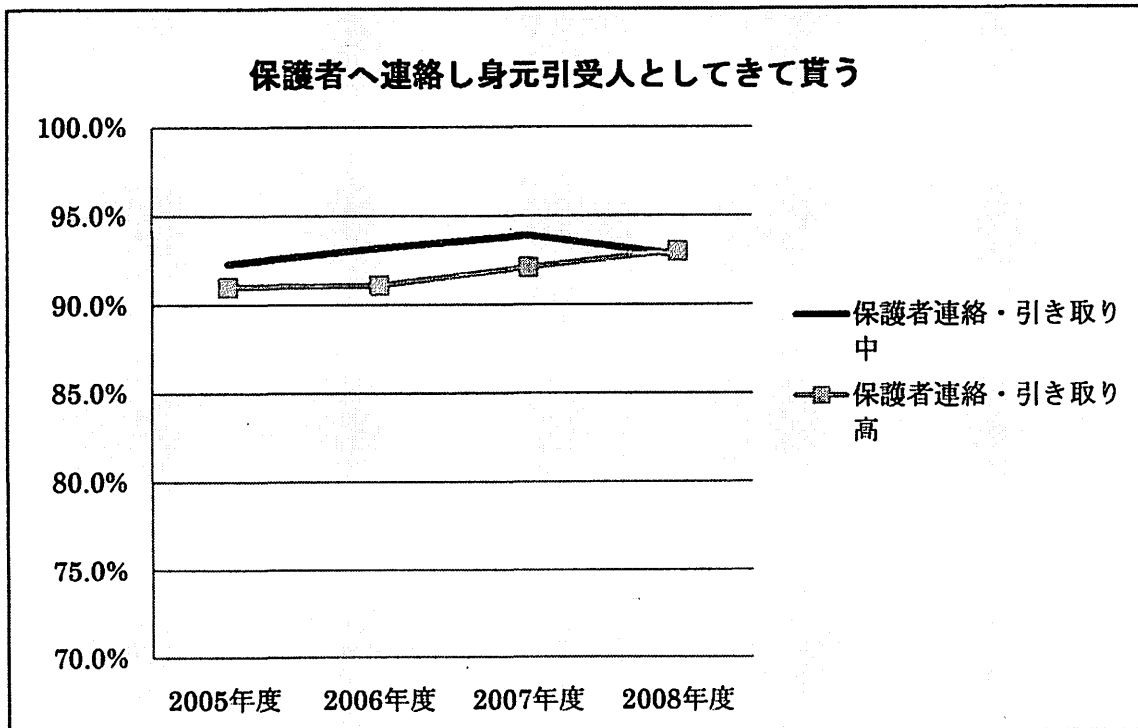


図5-8

### 9. 警察は学校にも連絡すべきだ

中学生・高校生共に70%から80%台で推移しており、緩やかだが上昇している。(図5-9)

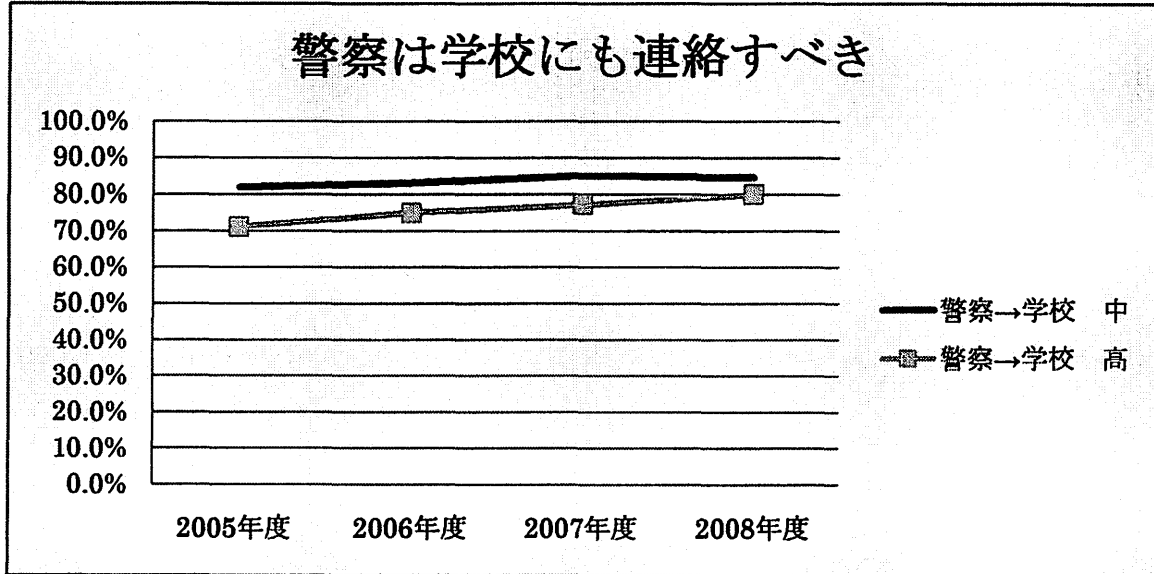


図5-9

### 10. 店または警察からの連絡ですぐに子どもを引き取るべき

高低差に変化があるものの75%から95%の間を推移している。

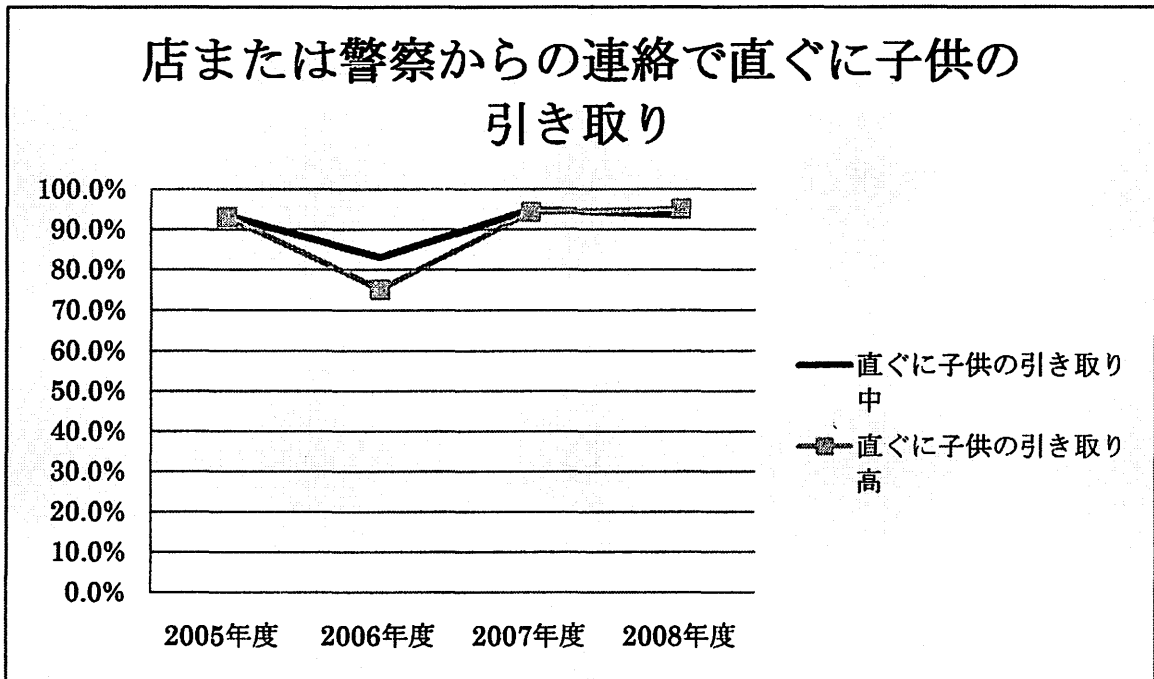


図5-10

### 1 1. 親は万引きした子どもを厳しく指導すべきだ

高低の変動はあるものの、厳しく指導すべきだと考える中高生は緩やかに伸びてきている。(図5-11)

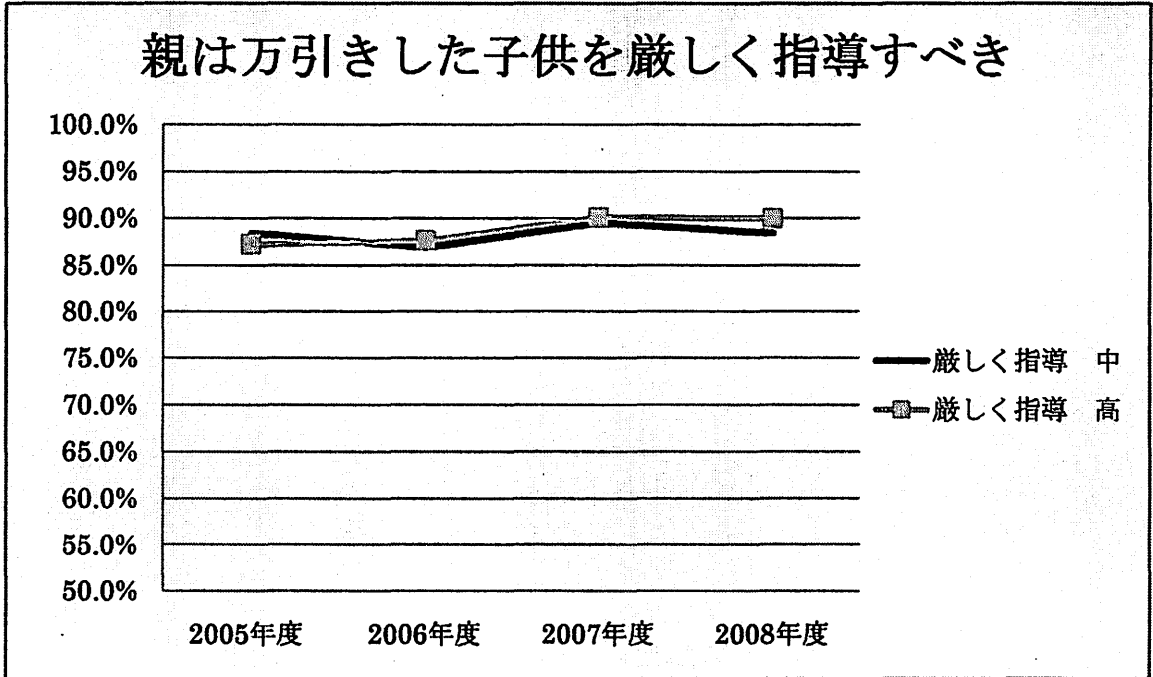


図5-11

### 1 2. 万引きした子どもやその親のすべきこと (複数回答)

その場で謝罪が最も多く推移している。また、買い取りと、迷惑料を払えば良いと考える生徒は緩やかだが伸びている(図5-12)。

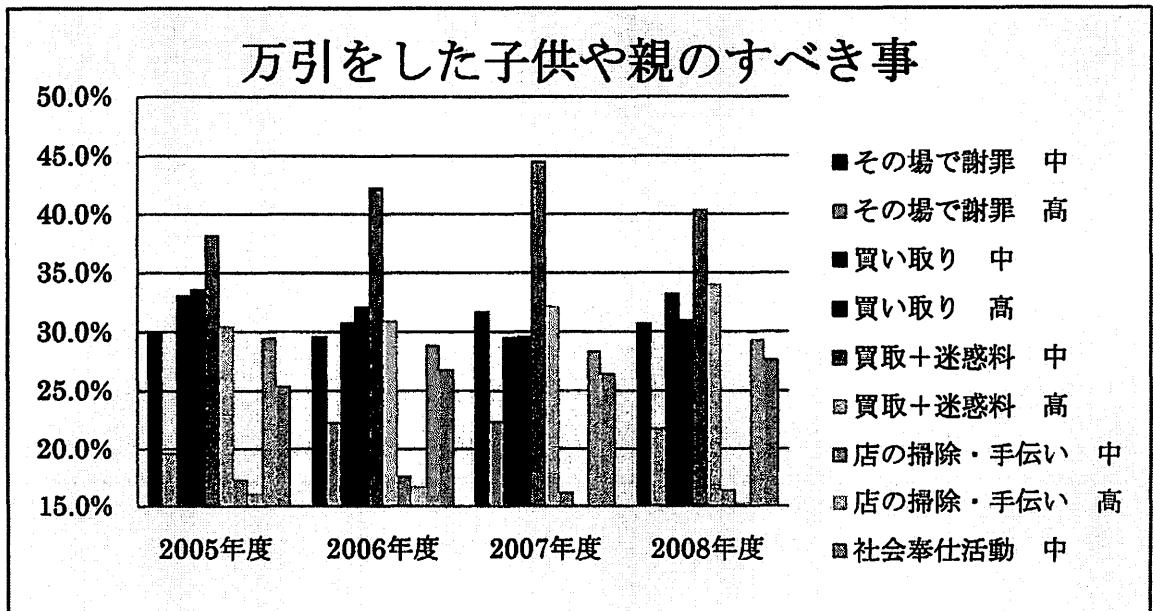


図5-12

### 13. 万引は軽犯なので謝罪でよい

中学生>高校生という水位は変わらないが、2007年度をピークに山なりとなっている。

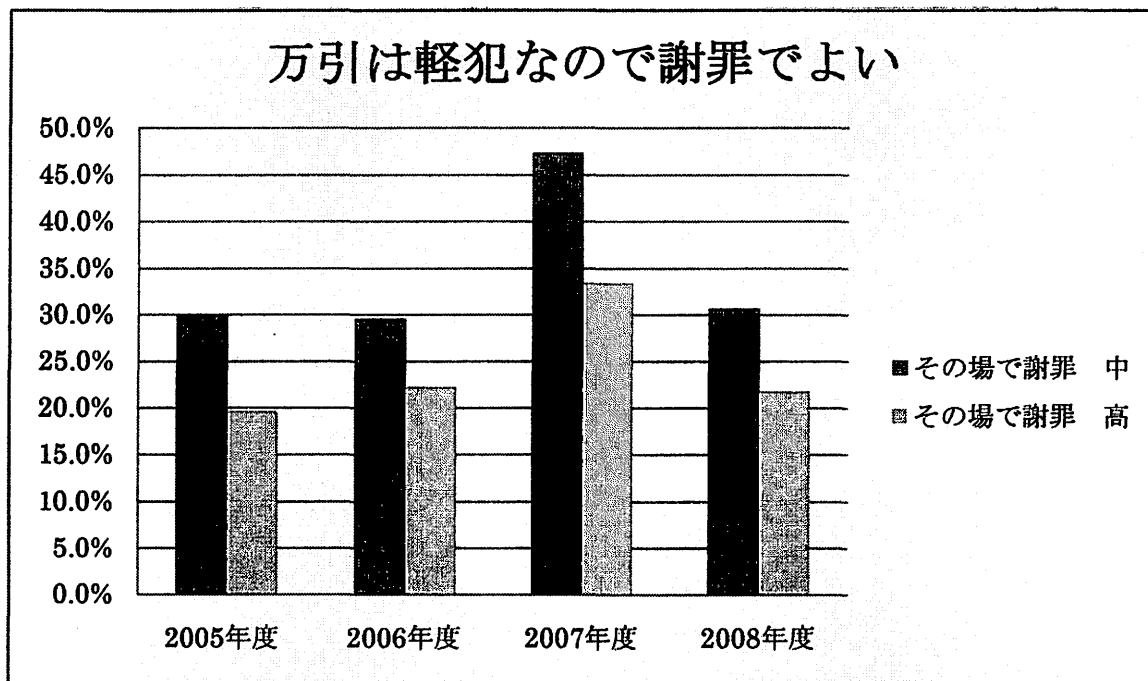


図5-13

### 14. 万引をした子どもや親は社会奉仕活動をすべきだ

高低差はあるものの社会奉仕すべきだと考える中高生は20%から30%台を推移している。(図5-14)

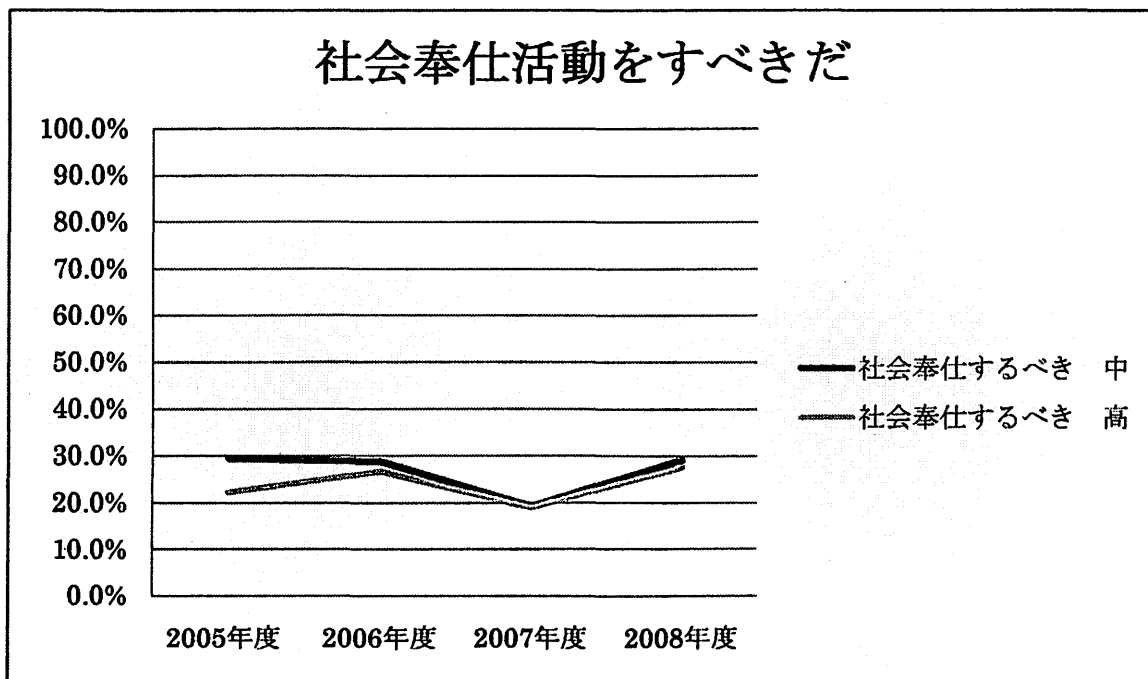


図5-14

### 15. 麻薬や脱法ドラッグについての自分の意見

麻薬や脱法ドラッグについて自分の意見を聞いた（図5-15）。絶対にダメ、が90%以上で推移している。

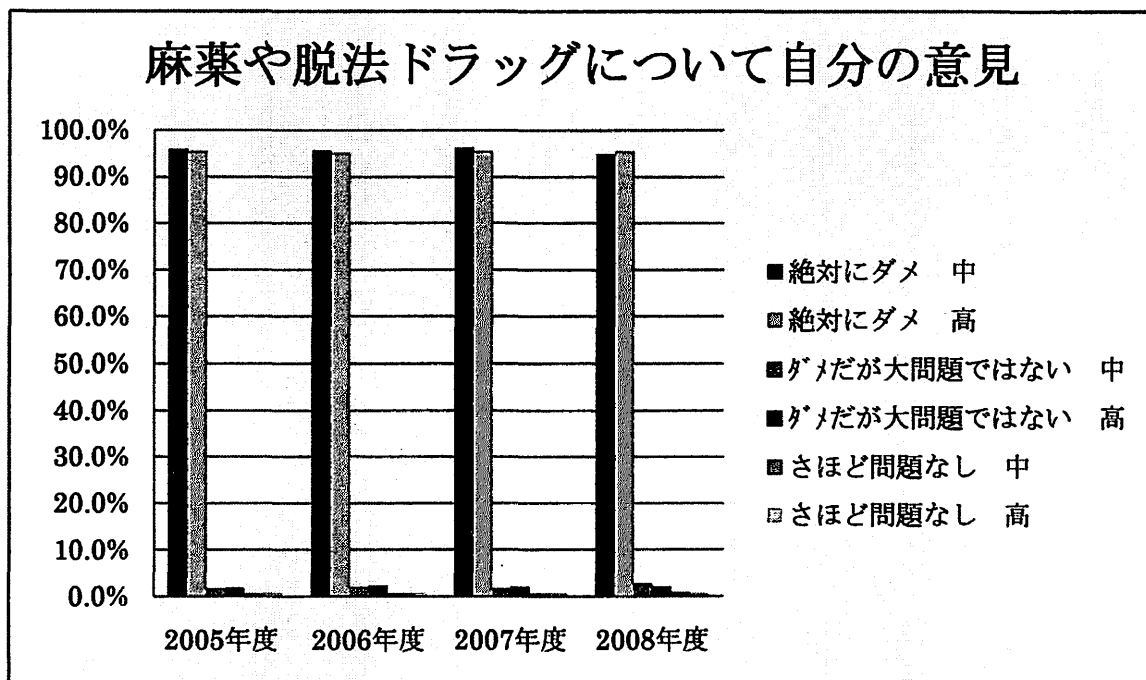


図5-15

### 16. 麻薬や脱法ドラッグについての友達の意識

麻薬や脱法ドラッグについての友達の考えを聞いた（図5-16）。友達も90%以上で推移している。

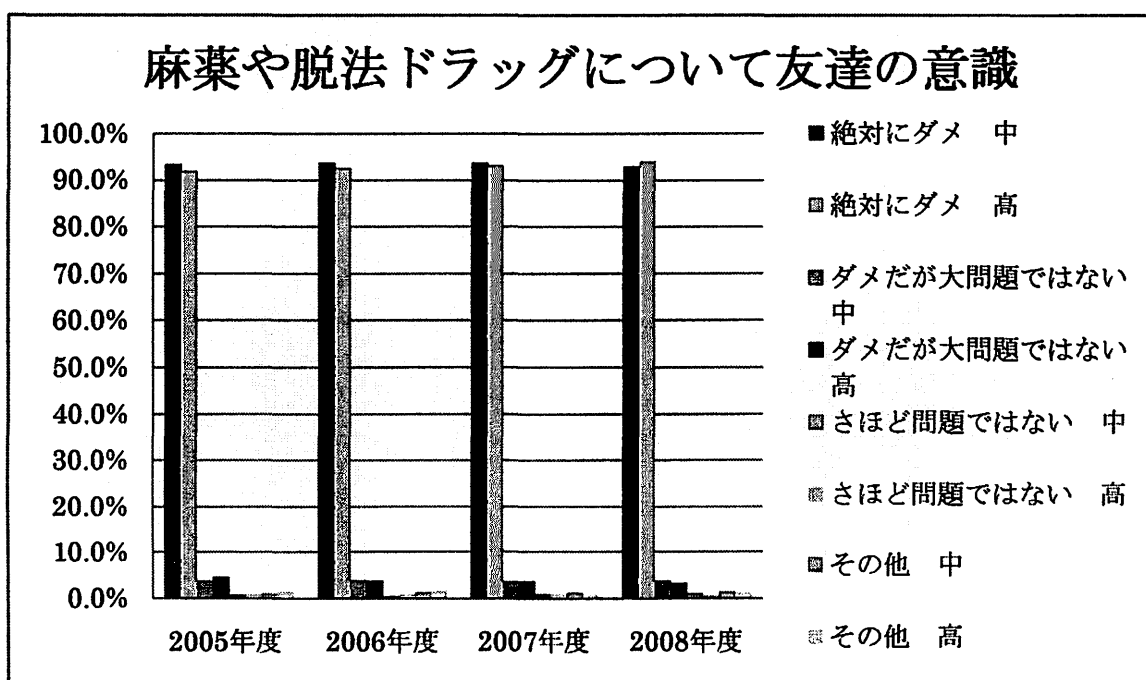


図5-16

### 17. タバコについて自案

タバコについて自分の考えを聞いた(図5-17)。高校生になるとタバコへの罪悪感は中学生に比べて10%近く低いものの、絶対にダメが緩やかに上昇し、さほど問題がないが下降傾向にある。

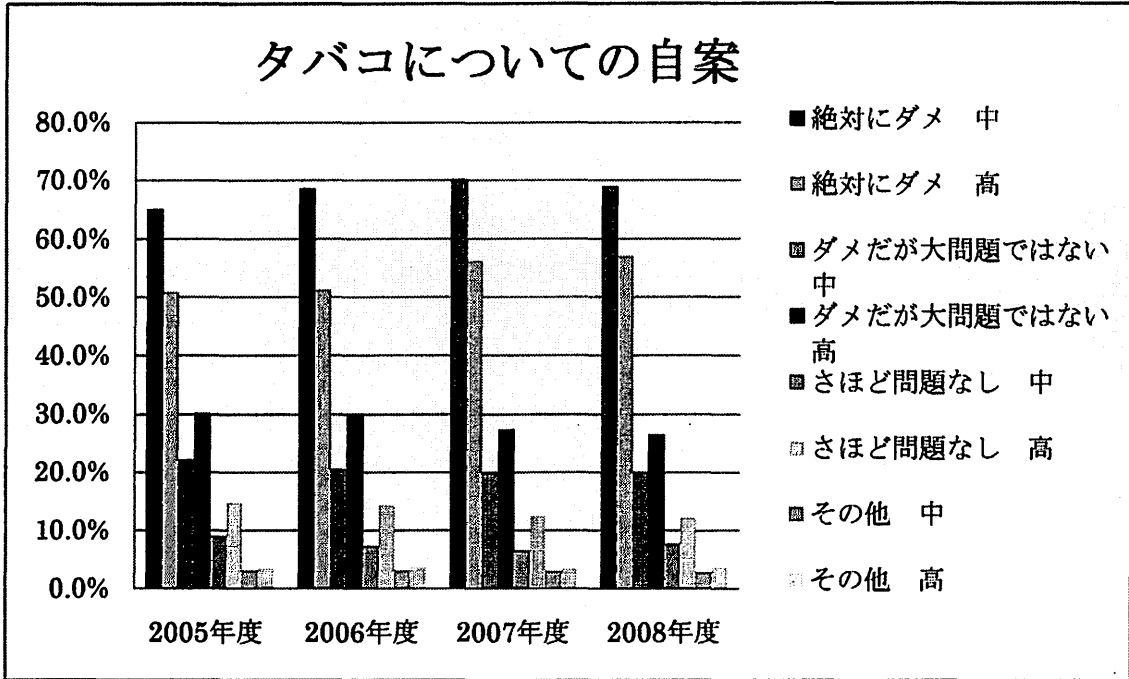


図5-17

## 第6章 まとめ ～考察を含め～

### I 全体の主な結果

主な結果として以下の点が本調査によって明らかとなった。

- (1) ほとんどの小学5年生が万引とは何かを知っている(99.2%)。  
小学5年生では「テレビで」知ったとする意見が全体の64%に達した。
- (2) 万引は「絶対やってはいけないこと」とする小学生が97%までを占めるが、その比率は高学年(中学・高校)になるにつれて低くなる。大きな落差は小学校から中学校の間にある。
- (3) 万引は「絶対やってはいけないこと」とする意識は、自分自身の場合には強いが、友達のこととなると考えていない。「やってはいけないがたいしたことではない」が9.3%から16.9%と倍近くになる。
- (4) 万引を友達に誘われた経験は高学年になるほど多くなり、小学生が2%に対し高校生では3.1%が誘いを受けている。
- (5) 全学校で万引する理由として最も多いのが「その品物が欲しいから」(73.9%)で小学生の9割近くが回答している。「簡単にできる」と「換金目的」の比率は学年があがるほど高くなる。
- (6) 捕まったときのことを考えた場合、「家に連絡される」「警察に通報後聴取される」ことを占める割合が共に80%近くになる。万引許容群については学校を中心とした社会的指導が十分に必要ことが伺える。
- (7) 万引をした子どもに対して「警察と学校が連携して指導すべき」との意見は中学生・高校生ともに半数を占める。
- (8) 子どもが万引をしたと連絡を受けた親は、直ちに引き取りに行くべきだとする意見が中学生・高校生ともに90%を超える。理由として50%以上が「親にも責任があるから」としている。
- (9) 万引した子どもに親は「厳しく指導するべきだ」とする回答が中学生・高校生を問わず90%ほどある。その理由として約42%が「反省させるため」で約35%が



「親にも責任がある」と回答している。一方、「厳しく指導するべきではない」とする理由として回答しているのは「居場所がなくなり、かえって非行に走るから」が7割であった。

- (10) 万引をしてしまった場合の店への対応については、中学生は40%強程が「買い取りと迷惑料を払う」と回答しているのに対し、高校生ではこの回答は34%にとどまるものの、一番多く30%ほど有る。「その場で謝罪すればよい」との回答は、中学生で30%あったが、高校生では22%にまで減っている。
- (11) 監視カメラ（96%）や万引防止機器（50%）の存在は小学生の認知度の中では高い。「万引対策をよくしている店」であることをもって高校生を中心に積極的にアピールすることが万引を減らすのに有効と伺える。
- (13) 子どもが万引をしなくなる対策は「家庭のしつけ」であるとするものは小学生で約7割、高学年になるほど比率が下がる。中学・高校生で最も高い比率を示すのは「万引をしづらい店づくり」であった。
- (14) その他の非行について「絶対にやってはならない」とするものが「麻薬・脱法ドラッグ」では95%と圧倒的なのに対して、「タバコ」では63%に過ぎない。一方、万引は86%であった。（中学生の場合）

## II 考察

以下の点が考察される。

### 1. 万引少年の基本的特徴

#### (1) 早い段階からの万引少年化への芽生え

小学5年生の90%が「万引」とはどのような行為かを知っており、「絶対にやってはいけない」と殆どの者が回答しているものの、少年達の3%が「やってはいけないが大きな問題ではない」と責任を回避し中和化する、あるいは少年の0.3%(7名)が「良くあること、たいした問題ではない」と非犯罪化している。こうした判断をする少年達が中学、高校へと進学するに連れ11%を占めるようになることを考慮すれば、将来、これら3%の少年達は、万引行為を許容し実行する可能性を秘めた中核部分になることも十分に考えられる。

小学校の段階から「万引は絶対にだめ」と全員に周知徹底させることの重要性が指摘できる。特に3%の少年隊の教育が重要である。

## (2) 必要な友人関係の調整

小学生を含む少年全員が自身「絶対にだめ」と判断している一方で、その周囲の友人の17%が「大きな問題ではない」「たいした問題でない」と考えていると判断されている。小学生でも6%になる。

さらに、少年達の3%が「万引をするよう誘われた経験」を持っている。小学生でも2%である。また、「万引した商品の売買」も20%近くが見聞きしている。

こうした少年達が万引をする動機として「お金や品物がない」という状況もあるが、その一方で「仲間はずれ」や「度胸試し」「みんながやっている」、小学生だけであるが「友達にやれと言われた」などが多くの少年達によってあげられている。

少年本人を「万引少年化させない」努力も必要であることは間違いないが、同時に少年を取り巻く普段からの友人関係に働きかけ万引しないようを調整することが重要である。

## (3) 軽微であれば「万引は犯罪と分かっている許容

先に述べたように少年達の多くは「万引は万引犯罪」と頭で分かっているが、その一方で少年達自身と友人の多くは、その体の中に自己の責任を回避し中和化し、万引行為に走りかねない心理的備えをしている。こうした少年達は全体の10%以上にも達すると計算される(万引許容群)。

こうした少年達の「問題は大きな問題でない、あるいは、良くあること」という心理は、店舗からの警察、保護者への連絡に「連絡しなくとも良い」といった判断を産み出す基ともなっている。

万引犯罪が金額的に少額な犯罪であろうと、その蓄積がいかに店舗の経営を危機に陥れるかを少年達の「軽微、良くある」という心理に徹底して伝え植え込む必要がある。

## (4) 親に対する実態と本音の乖離

多くの少年達は店舗で捕まったら「保護者に引き取り」を連絡することを「はい」と肯定する。しかし、その肯定の理由としては「子どもの指導は親の責任だから」が35%の者からあげられ、「少年に反省させるため」は42%あげている。

少年たちによれば、保護者(親)の引き取りは、子どもを反省させるためであると同時に親の責任を果たすためと考えられている。実際の多くの親は、そういう状況にあるとうかがえる。しかし、その一方で、少年自身の90%が「(万引した)少年に親は厳しく指導すること」も求めている。

実態としての「責任を果たすだけの親」と本音としての「万引少年に対して、親はしっかり指導するべきだ」という親に対する心の乖離がうかがえる。「親(保護者)よ、万引少年に対し、しっかり向き合え」ということが暗示されている。

万引少年を下敷きにしての、子どもから見た現代の親—子関係が示されている。

#### (5) 複合する許容性

万引以外に「麻薬や脱法ドラッグ」「タバコ」への許容性を求めた。その結果として、万引以外の逸脱行為に対しても、少年達は「絶対にだめ」と否定する者が多くなった。ただ、逸脱行為に対しては、否定する少年達の割合に差が生じた。

注目されることは、万引少年の中でも「(本人も友人も何らかの許容性を示す)万引許容群」の少年達は、「麻薬や脱法ドラッグ」や「タバコ」のいずれに対しても、同様に「許容的な少年達」が多くなっている。

ということは、①少年達の多くは、いかなる逸脱行為に対しても「いけないことはいけない」という規範意識を身につけているが、②その一方で、ある割合で「いかなる逸脱行為に対しても許容的な少年達」が育ってゆく可能性のあるグループが存在する、ことが示されている。

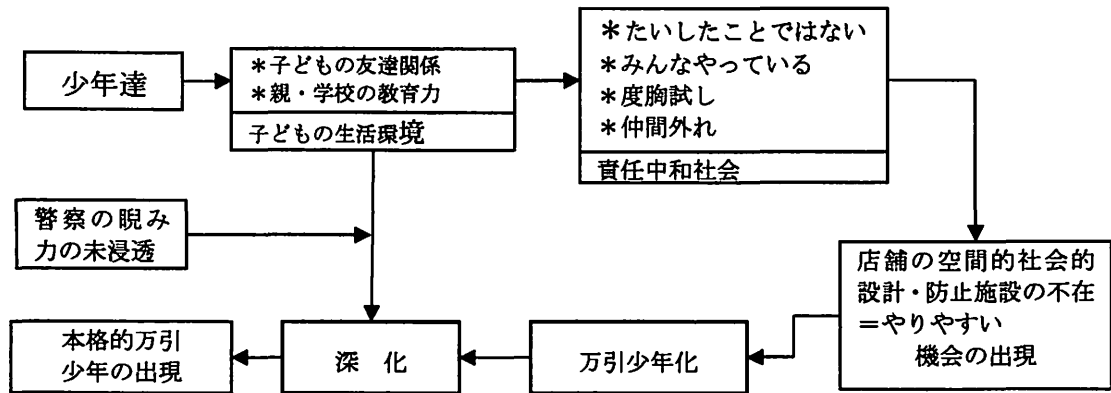
#### (6) タイプ別に万引少年を指導する必要

万引少年の基本的特徴の最後の(5)で述べたように、少年達を自身と友人達の万引許容性に従ってグループに分けることができる(図2-1)。特に、この図の中でも「万引許容群」に属する少年達は、警察・学校・親に連絡されることを強く忌避し、他の逸脱行為に対しても許容性の高いなどの特徴を示す。

全ての少年達に「万引を働くな」と強く指導するのではなく、指導や対応の内容をグループに応じて分けた「グループ別万引教育プログラム」の開発がなされる必要がある。そうでなければ、そうした教育を必要としない少年達にも全て教育し、逆に言えば、必要とする少年達には「薄められた教育」が手元に届くか否かも定かでないまま行われる、という「コストパフォーマンス」の点から批判されるべき対応がなされることとなろう。

#### (7) 万引少年化の過程

本調査を全体で俯瞰し、以下のような万引少年化の過程を描くことができよう。



## 2. 店舗における「万引防止行動計画」成立のための素描

店舗の万引防止活動を展開するには、基本的な行動計画が必要となろう。その計画を作り上げるために必要な、基本的骨組みを素描しておく以下のようなろう。行動基本計画そのものは、今後の課題とする。

行動基本計画策定のための初期値（まず頭の中に入れておかねばならないこと）として、以下の点が上げられる。

- (1) 店舗は「商品」を販売し利益をあげねばならない。
- (2) 実際に商品が盗られるまで、不審者は「お客」である。従って、みだりに不審者視することは利用客の減少を招きかねない。
- (3) 商品を購入させるには、店舗内で商品に身体を接近しやすく、かつ自由に徘徊させねばならない。

しかし、犯罪者の基本行動として、犯罪者が犯行を決意するのは、どのような犯罪者にも共通する「やりやすいか否か」であり、やりやすいは、①近づきやすく、②逃げやすい(徘徊しやすい)である。見えないー見えにくいなどは、隠れやすいー身を潜めやすい等と共に「近づきやすい」の下位項目を形成する。こういう点で、店舗は基本的に店舗である限り「万引」に遭遇することは、いつの時代でもどの社会でも必然としておかねばならない。

- (4) 万引防止のために有効に施設・設備・危機等はある。しかし、そうした物を導入したところで、それに見合った利益をあげることができるか否かに不安があり、導入は遅れがちになる。

犯罪防止には7種の基本手法がある。どの手法を採用するかは、効果、コスト、利便性、親しみやすさなどを考慮し、リスクをかけて店舗責任者が選ぶことである。万引は防止できる。しかし、そこには多大の知恵が投入されねばならない。

今回の調査を踏まえ、とにかく店舗が展開すべき「万引防止行動計画」を述べておくと以下の点が指摘できよう。

1. 死角の除去(物理的対応及び社会的対応(商品の配列、ミラーや商品検知器の設置など、従来の方策の強化。絶え間ない「あいさつ」など)。
2. 学校との連携強化—中身のある情報交換(学校への万引少年の情報の提供=少年自身、学校にはそうした情報が行かない、と考えている)。
3. 警察と共同しての、いかに安価な商品であっても「保護者と子どもが一緒になっての謝罪」、「店舗を含む謝罪的社会的活動」の準義務化の推進。

現在の店舗状況が続くならば、万引防止に「投資できる店舗と、そうでない店舗」の犯罪被害の2極化が進むと診断される。

万引に関する全国青少年意識調査

アンケート調査用紙

平成20年度

〈万引についての全国子ども意識調査・小学生〉

都道府県名	学校名	性別
		男・女

\*都道府県名学校名を記入して下さい。あなたの性別をどちらかに○をつけて下さい。

記入についてのお願い

- 下の質問に、( ) のなかの注意に従って答えて下さい。あてはまるものの番号を○でかこんで下さい。記入は、鉛筆でもボールペンでも構いません。
- 書き終わったら、この調査表を封筒に入れ、封をして出して下さい。

万引とは

「お金を払わずにお店の商品を持っていくこと」をいいます。

問1. 万引ということを知っていますか？（ひとつだけ）

- 知っています。
- 知らなかった

問2. 上の質問で「知っている」と答えた人は、万引についてどこで教えられましたか。

- 学校の授業で
- 家の人から
- けいさつで
- テレビで
- その他（具体的に； )

問3. 万引についてあなたはどのように考えていますか？（ひとつだけ）

- ぜったいにやってはいけないこと
- やってはいけないことだがそんなに大きな問題ではないこと
- よくあることで、さほど問題ではない
- その他（具体的に； )

問4. 万引についてあなたの友達はどのように考えていると思いますか。（ひとつだけ）

- ぜったいにやってはいけないこと
- やってはいけないことだがそんなに大きな問題ではないこと
- よくあることで、さほど問題ではない
- その他（具体的に； )

問5. この1年間の間にあなたは万引をするよう誘われたことはありますか。

（ひとつだけ）

- ある
- ない

問6. うえの問で、あるに○をした人にききます。誘った人はどんな人でしたか。

（いくつでも）

- おなじ学校の友だち
- せんぱい
- ほかの学校の友達やせんぱい
- 町で出あったなかま
- その他のひと

問7. 子どもたちが万引をするのはなぜだと思いますか (いくつでも)

1. その品物が欲しいから
2. お金がないから
3. どきょうためしのため
4. いらいらしたから・楽しいから
5. みんなやっているから
6. 友人にやれといわれたから
7. かんたんにできるから
8. たいした罰 (ぼつ) を受けないから
9. 仲間はずれになりたくないから
10. 売るため
11. その他 (具体的に; )

問8. もしも子どもが店で万引で捕まったらどうなると思いますか (いくつでも)

1. 警察に知らされて調べられる
2. 学校に知らされておこられる
3. 学校に知らされて学校を止めさせられる
4. 家に知らされる
5. 店の損 (そん) を払わねばならない
6. 商品を買いとればすむ
7. 店でおこられる
8. その他 (具体的に; )

問9. 子どもが万引したものを友人などに売っているという話しについてどう思いますか。 (いくつでも)

1. そのような話は聞いたことがない
2. 聞いた事はあるがかかわったことはない
3. 万引したものを買うようにいわれたことがある
4. 万引したものをことわりきれずに買ったことがある
5. その他 (具体的に; )

問10. 万引させないために、お店がやっていることを知っていますか (いくつでも)

1. 万引防止ポスターを貼っている
2. けいさつや、学校、家の人に知らせる
3. 監視 (かんし) カメラをつけている
4. 万引防止機器 (まんびきぼうしきき) をつけている
5. ミラーをつけている
6. その他 (具体的に; )

問11. あなたは子どもが万引をしなくなるためにどうすればよいと思いますか



(いくつでも)

1. 万引について学校で取り上げる
2. 家のしつけをきちっとする
3. けいさつがきびしく取りしまる
4. 罰を重くする
5. 万引しづらい店を作る
6. 万引した人やその親から罰金 (ばっきん) 迷惑料 (めいわくりょう) をとる
7. その他 (具体的に; )

問12. 下の1～11のそれぞれについて、「そうだ」と思うものに○をつけてください (いくつでも)

1. お父さんは「私がまちがったこと」をすると、きちんと「いけない」といいます
2. お母さんは「私がまちがったこと」をすると、きちんと「いけない」といいます
3. クラスの先生は「私がまちがったこと」をすると、きちんと「いけない」といいます
4. お父さんにはどんなことでも話せます
5. お母さんにはどんなことでも話せます
6. クラスの先生にはどんなことでも話せます
7. 学校の勉強は楽しいです
8. 友達と町で遊ぶことがだいすきです
9. 私はどちらかといえば「友だちのさそい」にのりやすいほうです。
10. 私は「したいことや、やりたいこと」があると、どちらかといえば、がまんできなくなるほうです
11. 私はどちらかといえば「いけないことは、いけない」と考えるほうです

～ご協力ありがとうございました～

＜万引に関する全国青少年意識調査・中学・高校生用＞

都道府県名	学校名	性別
		男・女

\*都道府県名・学校名を記入して下さい。あなたの性別を男・女どちらかに○を付けて下さい\*

記入についてのお願い

1. この調査は万引に対する考え方を全国の中学生・高校生の皆さんからお聞きするために、文部科学省・警察庁の協力を得て実施するものです。
2. 調査の対象校は都道府県別・規模別まったく統計的に選んでおり、特別の意図はありません。
3. 以下の質問に〈 〉の中の注意に従ってお答え下さい。当てはまるものの番号を○で囲んでください。記入は鉛筆でもボールペンでも構いません。
4. 書き終わったら、この調査票を封筒に入れ、封をして提出して下さい。

I. 青少年の意識

問1. 万引についてあなたはどのように考えていますか。〈一つだけ〉

1. 絶対にやってはいけないこと
2. やってはいけないことだがそんなに大きな問題ではないこと
3. よくあることで、さほど問題でないこと
4. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

問2. 万引についてあなたの友達はどのように考えていると思いますか。

〈一つだけ〉

1. 絶対にやってはいけないこと
2. やってはいけないことだがそんなに大きな問題ではないこと
3. よくあることで、さほど問題でないこと
4. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

問3. この1年間の間にあなたは万引をするよう誘われたことがありますか。

〈一つだけ〉

1. ある
2. ない

問4. 上の質問で「ある」と答えた人だけに聞きます。それはどんな人ですか。

〈いくつでも〉

1. 同じ学校の友達
2. 先輩
3. 他の学校の友達や先輩
4. 町で出会った仲間
5. その他の人

問5. 少年たちが万引をする一番の理由は何だと思えますか。(いくつでも)

- |                   |                  |
|-------------------|------------------|
| 1. その品物が欲しいから     | 2. お金がないから       |
| 3. 度胸試しのため        | 4. ストレス解消・淋しいから  |
| 5. みんなやっているから     | 6. 友人に強要されたから    |
| 7. 簡単にできるから       | 8. たいした罰を受けないから  |
| 9. 仲間はずれになりたくないから | 10. 中古品店等で換金するため |
| 11. 友達に売るため       |                  |
| 12. その他(具体的に;     | )                |

問6. もし少年が店で万引で捕まったらどうなると思えますか。(いくつでも)

- |                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| 1. 警察に通報されて取り調べを受ける | 2. 学校に通報されて怒られる |
| 3. 学校に通報されて停学等になる   | 4. 家に連絡される      |
| 5. 店で損害賠償を払わねばならない  | 6. 商品を買えば済む     |
| 7. 店で説教されるのみ        |                 |
| 8. その他(具体的に;        | )               |

問7. 少年が万引をした品物を友人などに売っているという話についてどう思えますか。(いくつでも)

- |                            |   |
|----------------------------|---|
| 1. そのような話は聞いたことがない         |   |
| 2. 聞いたことはあるが関わったことはない      |   |
| 3. 万引した品物を買うよう持ちかけられたことがある |   |
| 4. 万引した品物を断りきれずに買ったことがある   |   |
| 5. その他(具体的に;               | ) |

## II. 万一万引をした青少年に対して

問8. 万引に関して様々な意見がありますが、以下のような意見に対してどう思えますか。

問8-1. 店が万引をした少年を捕まえたら、警察に引き渡すべきである。

(一つだけ)

- |           |
|-----------|
| 1. そう思う   |
| 2. そう思わない |

問8-2. 上記問8-1. で「そう思う」と答えた方にうかがいます。その理由をお答え下さい。(一つだけ)

- |                |   |
|----------------|---|
| 1. 万引は犯罪だから    |   |
| 2. 少年に反省させるために |   |
| 3. 再発防止のため     |   |
| 4. その他(具体的に;   | ) |

問8-3. 上記問8-1. で「そう思わない」と答えた方にうかがいます。その理

由をお答え下さい。(一つだけ)

1. 万引は大した罪ではないから
2. 品物は戻るので損害は発生していないから
3. 犯罪者として扱うのは少年の将来を奪うことになるから
4. その他(具体的に; )

問8-4. 店が万引をした少年を捕まえたら、学校に連絡すべきである。

(一つだけ)

1. そう思う
2. そう思わない

問8-5. 上記問8-4. で「そう思う」と答えた方にうかがいます。その理由をお答え下さい。(一つだけ)

1. 生徒の指導は学校の責任だから
2. 他の生徒のためにも、厳しい処分を学校がすべきだから
3. いじめなどが背景にあるかもしれないので学校は知っておくべきだから
4. 少年に反省させるために
5. 再発防止のため
6. その他(具体的に; )

問8-6. 上記問8-4. で「そう思わない」と答えた方にうかがいます。その理由をお答え下さい。(一つだけ)

1. 万引は大した罪ではないから
2. 学校外の私的な行動であるから
3. 退学などになりかねないので、少年の将来のために
4. 少年にとって大した罰にはならないから
5. その他(具体的に; )

問8-7. 店が万引をした少年を捕まえたら、保護者(親)に連絡して、引き取りに来てもらうべきである。(一つだけ)

1. そう思う
2. そう思わない

問8-8. 上記問8-7. で「そう思う」と答えた方にうかがいます。その理由をお答え下さい。(一つだけ)

1. 子どもの指導は親の責任だから
2. 少年に反省させるために
3. 再発防止のため
4. その他(具体的に; )

問8-9. 上記問8-7. で「そう思わない」と答えた方にうかがいます。その理由をお答え下さい。(一つだけ)

1. 万引は大した罪ではないから
2. 親は子どもの万引とは関係ないから
3. 少年にとって大した罰にはならないから
4. その他(具体的に; )

問8-10. 少年が万引をしたとの通報を受けた警察は、学校にも連絡すべきである。(一つだけ)

1. そう思う
2. そう思わない

問8-11. 上記問8-10. で「そう思う」と答えた方にうかがいます。その理由をお答え下さい。(一つだけ)

1. 再発防止のために連携して指導すべき
2. 生徒の指導は学校の責任だから
3. いじめなどが背景にあるかもしれないので学校は知っておくべきだから
4. 少年に反省させるために
5. 再発防止のため
6. その他(具体的に; )

問8-12. 上記問8-10. で「そう思わない」と答えた方にうかがいます。その理由をお答え下さい。(一つだけ)

1. 犯罪なので警察が対処すべき
2. 学校外の私的な行動であるから
3. 退学などになりかねない、少年の将来のため
4. 学校は形だけの叱責しかしないから
5. その他(具体的に; )

問8-13. 店又は警察から子どもが万引をしたとの連絡を受けた親は、直ちに子どもを引き取りに行くべきである。(一つだけ)

1. そう思う
2. そう思わない

問8-14. 上記問8-13. で「そう思う」と答えた方にうかがいます。その理由をお答え下さい。(一つだけ)

1. 親にも責任があるから
2. 親が引き取らないと釈放されないから
3. その他(具体的に; )

問 8-15. 上記問 8-13. で「そう思わない」と答えた方にうかがいます。その理由をお答え下さい。〈一つだけ〉

1. 万引は大した罪ではないから
2. たかが万引で親を呼び出すのは大げさである
3. 万引をした品物を買取りさえすればいいから
4. その他（具体的に； \_\_\_\_\_）

問 8-16. 親は万引をした子どもに対して厳しく指導するべきである。〈一つだけ〉

1. そう思う
2. そう思わない

問 8-17. 上記問 8-16. で「そう思う」と答えた方にうかがいます。その理由をお答え下さい。〈一つだけ〉

1. 子どもの責任は親の責任であるから
2. 少年に反省させるために
3. 再発防止のため
4. その他（具体的に； \_\_\_\_\_）

問 8-18. 上記問 8-16. で「そう思わない」と答えた方にうかがいます。その理由をお答え下さい。〈一つだけ〉

1. 万引は大した罪ではないから
2. 子どもなら誰でもやることであり、放っておけばそのうち止めるから
3. 厳しく指導しすぎると子どもの居場所が無くなり、かえって非行に走らせることになるから
4. その他（具体的に； \_\_\_\_\_）

問 9. 万引をした子どもやその親はどのようなことをすべきだと思いますか。〈いくつでも〉

1. 万引は軽微な犯罪なので、その場で謝罪すればよい
2. 万引をしようとした品物を買取るべきである
3. 万引をしようとした品物を買取るだけでなく、迷惑料などを払うべきである
4. 店の掃除や手伝いなどをするべきである
5. ボランティア活動に従事するなど、社会に貢献する活動をするべきである
6. その他（具体的 \_\_\_\_\_）

### Ⅲ. 万引を減らすために

問10. あなたは万引についてどこかで教えられたことがありますか。

(いくつでも)

- |           |                 |
|-----------|-----------------|
| 1. 学校の授業で | 2. 保護者から        |
| 3. 警察で    | 4. 特に教えられたことはない |
| 5. その他    |                 |

問11. あなたは少年が万引をしなくなるためにはどうすればいいと思いますか。

(いくつでも)

1. 万引について授業でとりあげる
2. 家庭でのしつけをきちっとする
3. 警察が万引を厳しく取り締まる
4. 万引(窃盗)の刑罰を重くする
5. 万引しづらい店づくりをする
6. 万引した人やその親から罰金、迷惑料などをとる
7. 中古品を買い取る店で万引をした品物かどうかが厳しくチェックする
8. その他(具体的に; )

問12. 次の、店、学校、警察などが万引をさせないために取り組んでいることの中で、知っているもの、または経験したものはありますか?(いくつでも)

1. 店は万引防止ポスターを貼るなど、万引対策をしている店であることをアピールする
2. 店は「いらっしゃいませ」などの積極的な挨拶や、店員や防犯ミラーを気にしながらウロウロするなど万引と疑わしい不審な行動には「何かお探ですか」などの声かけをして万引を事前に防ぐ
3. 店は、少年の万引は全て警察と保護者に連絡する。万引した少年の通学する学校が判明したときは、学校に対して、性別・学年を連絡する
4. 警察は、万引した生徒の学校に対し、非行防止に必要な指導をしてもらうため連絡する
5. 学校は、生徒に「万引は犯罪であること」を指導し、万引した少年に対しては万引を繰り返さないような心に響く指導をする
6. 本やレコードなどの中古品を買い取る店は、中古品を売りに来た18歳未満の者に対して、保護者と一緒に来ようように求め、または保護者に電話して確認を徹底する
7. その他(具体的に; )

#### IV. 他の非行に対する意識

問 13. 麻薬や脱法ドラッグについてあなたはどのように考えますか。(一つだけ)

1. 絶対にやってはいけないこと
2. やってはいけないことだが、そんなに大きな問題ではない
3. よくあることで、さほど問題ではない
4. その他(具体的に; )

問 14. 麻薬や脱法ドラッグについてあなたの友達はどのように考えていると思いますか。(一つだけ)

1. 絶対にやってはいけないこと
2. やってはいけないことだが、そんなに大きな問題ではない
3. よくあることで、さほど問題ではない
4. その他

問 15. タバコについてあなたはどのように考えますか。(一つだけ)

1. 絶対にやってはいけないこと
2. やってはいけないことだが、そんなに大きな問題ではない
3. よくあることで、さほど問題ではない
4. その他(具体的に; )

問 16. タバコについてあなたの友達はどのように考えますか。(一つだけ)

1. 絶対にやってはいけないこと
2. やってはいけないことだが、そんなに大きな問題ではない
3. よくあることで、さほど問題ではない
4. その他(具体的に; )

#### V 私は何?

問 17. 下の1~11のそれぞれについて、「そうだ」と思うものに○をつけてください。(いくつでも)

1. お父さんは「私が間違ったこと」をすると、きちんと「いけない」といいます
2. お母さんは「私が間違ったこと」をすると、きちんと「いけない」といいます
3. クラスの先生は「私が間違ったこと」をすると、きちんと「いけない」といいます
4. お父さんにはどんなことでも話せます
5. お母さんにはどんなことでも話せます
6. クラスの先生にはどんなことでも話せます
7. 学校の勉強は楽しいです



8. 友達と町で遊ぶことが大好きです
9. 私はどちらかといえば「友達の誘い」にのりやすい
10. 私は「したいこと、やりたいこと」があると、どちらかといえば、我慢できなるほうです
11. 私はどちらかといえば「いけないことは、いけない」と考えるほうです

## V. 意見・事例等自由意見

問 18. 万引に関する意見・事例等があったら自由に書いて下さい。

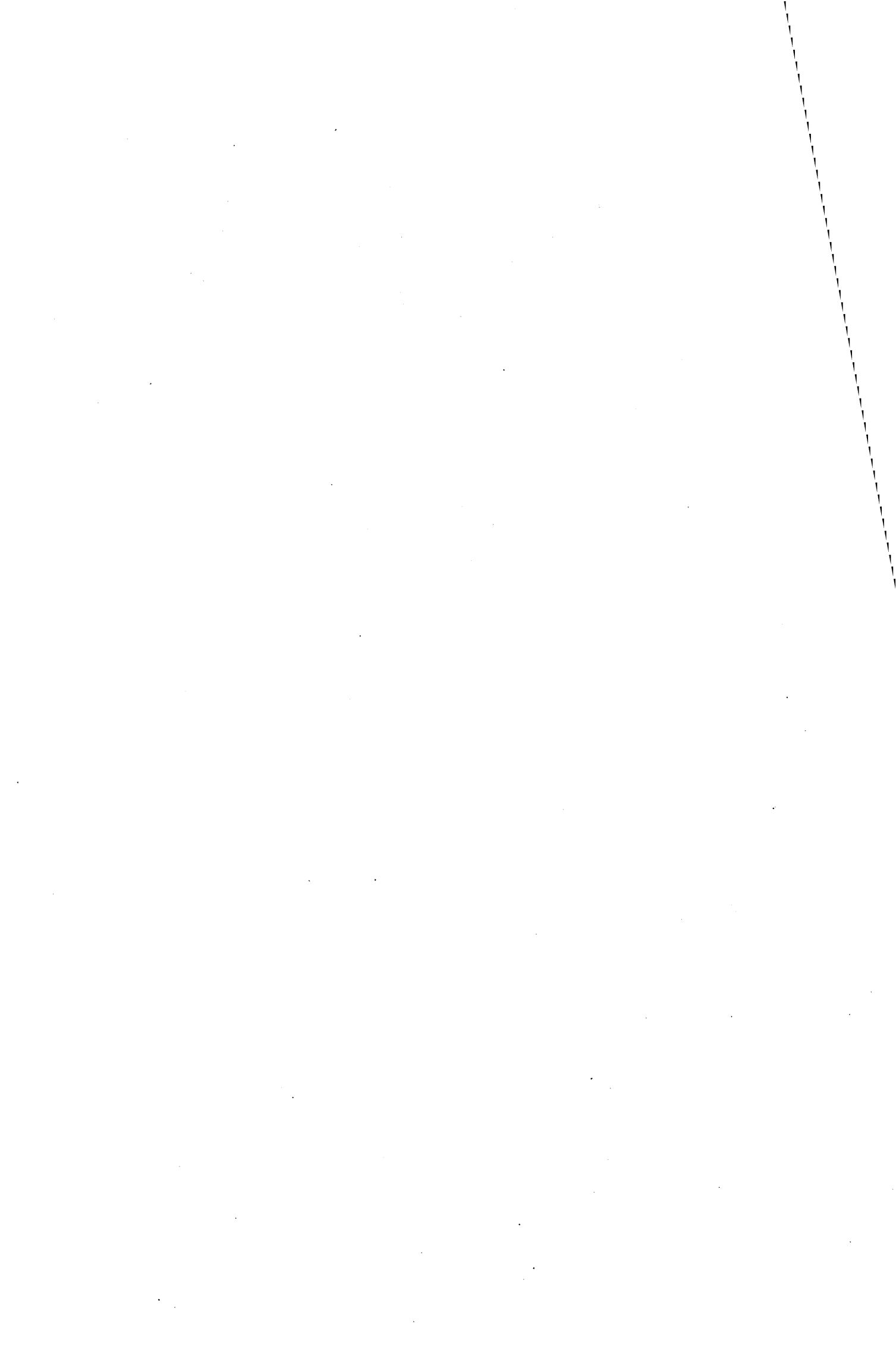
①万引や万引をする人に関して

②万引を見聞きすることに関して

③万引を無くすための方策について

④お店に関して

～ご協力ありがとうございました～



平成20年度

万引に関する全国青少年意識調査報告書

平成21年6月発行

特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構

〒160-0004 東京都新宿区四谷1-2-8中村ビル

TEL:03-3355-2322 FAX:03-3355-2344

URL:<http://www.manboukikou.jp/>